

令和2年第4回（12月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和2年 12月1日 開会

令和2年 12月2日 閉会

西伊豆町議会

令和2年第4回（12月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（12月1日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	10
増 山 勇 君	10
加 藤 勇 君	24
山 田 厚 司 君	37
高 橋 敬 治 君	60
○散会宣告	86

第 2 号（12月2日）

○議事日程	87
○本日の会議に付した事件	87
○出席議員	88

○欠席議員	88
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	88
○職務のため出席した者	88
○開議宣告	89
○議事日程説明	89
○一般質問	89
堤 豊 君	89
堤 和 夫 君	112
芹 澤 孝 君	134
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	153
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	176
○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	179
○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	181
○同意第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	185
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	187
○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	190
○議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	192
○発議第4号の上程、説明・質疑・討論の省略、採決	194
○常任委員会の閉会中の継続調査について	195
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	195
○閉会宣告	196
○署名議員	197

西伊豆町告示第118号

令和2年第4回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月19日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

記

1 期 日 令和2年12月1日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番	堤	豊	君	3 番	山	本	智	之	君	
4 番	芹	澤	孝	君	5 番	高	橋	敬	治	君
6 番	加	藤	勇	君	7 番	山	田	厚	司	君
8 番	西	島	繁	樹	君	9 番	堤	和	夫	君
10 番	山	本	榮	君	11 番	増	山	勇	君	

不応招議員（なし）

令和2年第4回（12月）定例町議会

（第1日 12月1日）

令和2年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第1号）

令和2年12月1日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	堤	豊	君	3番	山本	智之	君
4番	芹澤	孝	君	5番	高橋	敬治	君
6番	加藤	勇	君	7番	山田	厚司	君
8番	西島	繁樹	君	9番	堤	和夫	君
10番	山本	榮	君	11番	増山	勇	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野	浄晋	君	副町長	椿	隆史	君
教育長	鈴木	秀輝	君	総務課長	高木	光一	君
まちづくり課長	長島	司	君	窓口税務課長	渡邊	貴浩	君
健康福祉課長	白石	洋巳	君	産業建設課長	松本	正人	君

防 災 課 長 佐 野 浩 正 君 環 境 課 長 鈴 木 昇 生 君
会 計 課 長 森 健 君 企 業 課 長 村 松 圭 吾 君
教 育 委 員 会 長 真 野 隆 弘 君
教 務 局 長

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 大 谷 きよみ 書 記 山 本 征 司

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山本智之君） 皆さん、おはようございます。

会議を開催する前に申し上げます。

本定例会の議席については、前回の臨時会同様、新型コロナウイルス感染予防対策のため、変更させていただきましたので、ご報告いたします。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎議会運営委員会報告事項

○議長（山本智之君） 議会運営委員長、加藤勇君。

○議会運営委員長（加藤 勇君） 議会運営委員会から報告をいたします。本日の定例会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴席を16人までとしております。

以上、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（山本智之君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言をしてください。

◎議事日程説明

○議長（山本智之君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本智之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

8番 西島 繁樹 君、

9番 堤 和夫 君、

補欠 10番 山本 榮 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山本智之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月2日までの2日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月2日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（山本智之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしましたが、1点修正をお願いします。11月20日の新過疎法制定実現総決起大会・令和2年度定期総会の出張は取止めましたので、削除をお願いいたします。

次に本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山本智之君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、行政報告をさせていただきます。

1 ページ目から 5 ページにつきましては、私と副町長の主な執務でございますので、ご覧いただければと思います。

それでは、6 ページをお願いいたします。

総務課 総務係、職員採用試験についてでございますが、9月20日、下田総合庁舎におきまして賀茂郡町長会主催の本年度第2回目の職員採用試験を行いました。また、10月25日には、町の福祉センターにおきまして、一次学科試験合格者に対し、グループディスカッションと面接試験を行っております。

次に行財政係、公用車管理についてでございますが、9月から10月にかけて、公用車3台を入れ替えました。新たに購入した乗用車のうち1台は、電気の充電が可能なハイブリット車で、災害時の非常用電源としても活用していきたいと思っております。

次に8 ページをお願いいたします。

窓口税務課 窓口年金係、新生児誕生記念事業についてでございます。10月28日に、福祉センターにおきまして、新生児誕生記念事業ガラス記念品の手形取りを実施しました。対象児14人のうち13人が参加し、3つのガラス工場の記念品の中から、1つを選び手形を取っております。

次に婚姻記念事業についてでございます。今年度4月1日から新規事業として、婚姻届を提出した町内在住の方の対し、婚姻記念としてガラスの記念品を贈る事業を実施しております。4月から10月末までに5組の婚姻届が届けられ、3つのガラス工場の記念品の中から1つを選び記念品の贈呈を実施しております。

次に個人番号カードの交付状況についてでございます。10月末現在の個人番号カードの交付状況は、次のとおりでございます。

基準人口7,741人に対しまして、交付枚数は3,726枚。交付率48.13パーセントで県内1位でございます。また、全国では3位になっております。

次に9 ページ、まちづくり課をお願いいたします。

企画調整係、移住相談会の開催については、9月20日、東京都有楽町の「ふるさと回帰支援センター」において、「伊豆南部デー移住相談会」を開催し、東京圏在住で移住を考えてお

られる3名から相談を受けております。

また、10月18日には、東京都有楽町の「ふるさと回帰支援センター」において、「賀茂地域移住セミナー」を開催し、東京圏在住で移住を考えておられる21名から相談を受けました。

次に西伊豆町夕陽カレンダーについてでございますが、11月13日、「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の入賞作品を使用した「西伊豆町夕陽カレンダー」を町内の各世帯に配布をいたしております。また、一般販売は11月16日から開始をしております。

次に観光系の夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつりについてでございます。11月8日、黄金崎クリスタルパークにおきまして、西伊豆町イベント実行委員会主催の第16回夕陽の町西伊豆町ふるさとまつりが開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染症対策として、ステージイベントやサンマの炭火焼き無料サービスを中止し、物産ブースの出店と抽選会を実施しております。また姉妹町の富士見町、市川三郷町を含む26店舗が出店し、約1,500人の来場がありました。

次に10ページ、まちづくり課のサンセットコインによるマイナポイントの取得についてでございます。9月2日から、マイナンバーカードを取得される方がマイナポイントをサンセットコインで受け取るための窓口を開設し、10月末までの交付件数は2,515件で、5,030万円のチャージに対し、7,545万円を付与しております。

なお、当事業に係る視察研修を5件受け入れ、さらに年末までに2件の依頼を受けております。

次にツッテ西伊豆の事業についてでございます。10月から連携をしました遊漁船で釣った魚を、産地直売所のはんばた市場においてサンセットコインで買い取る「ツッテ西伊豆」を開始しております。

事業に先立ち、姉妹町であります市川三郷町と共同でモニターツアーを実施し、計3回、24名の参加がございました。

また、全国放送のテレビ局や釣り専門誌など、多方面のメディア92件に取り上げていただき、10月のはんばた市場での買い取り件数は32件で、総額で8万1,000円ございました。

なお、開始当初に提携した釣り船は4隻でございましたが、現在は10隻と提携をしております。

次に11ページ防災課 防災安全対策係、社協主催の避難所運営研修会でございます。10月17日と10月18日の2日間、賀茂小学校体育館におきまして開催し、自主防災会役員や民生委員、災害ボランティアコーディネーターなど延べ89名が参加をしてくださっております。

次に12ページの健康福祉課 健康係、予防接種についてでございます。65歳以上の3,802人にインフルエンザの予防接種の通知をいたしました。

今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時感染リスクを軽減するため、自己負担金を2,500円に値下げし、10月1日から12月31日までの期間に多くの方が接種できる体制を整えております。

次のがん検診についてでございます。新型コロナウイルス対策のため、年度当初に実施できなかった胃・肺・大腸・前立腺がん検診を、10月6日から11月16日までの17日間、予約制で実施をしております。また、乳がん・子宮頸がん検診は、追加検診として11月19日から29日までの間に7日間実施をいたしました。

次に運動教室についてでございます。9月からマシンを使用した運動教室を男性と女性、それぞれ隔週で実施をしております。教室以外の時間にマシンを使用できるよう、申し込み制で開放もしております。また月に2回、体験教室を実施しております。

次に介護保険係、介護認定審査委員会につきましては、8月20から10月22日までに5回開催いたしました。

93名の方が申請を行われ、却下の方が1名、92名の方が介護認定をされております。

次、13ページをお願いします。医療保険係、特定健康診査については、10月に国民健康保険被保険者を対象に集団検診を実施し、受診者411人、受診率20.7パーセントでございました。

また11月から、西伊豆健育会病院におきまして個別検診を実施しております。

次に14ページ、次のページをお願いします。環境課 環境衛生係、町内河川水質検査については、9月14日、町内河川の汚れを調査するため、上流下流など27箇所から水を採取し、水質検査を実施しております。

次は飛びまして17ページの教育委員会事務局をお願いいたします。学校教育係、中学校統合保護者説明会の開催につきましては、11月5日、小学6年生から中学2年生までの保護者を対象に、中学校統合に係る説明会を開催し、80人の参加がございました。説明会では、制服などの準備物や通学援助のほか、学習指導や学校生活についての説明をしたところでございます。

次に社会教育係、軽スポーツ教室の開催につきましては、11月5日、賀茂中学校体育館において、軽スポーツ教室を開催いたしました。パラリンピックの正式種目のボッチャを行い、14人が参加をしております。新型コロナウイルス感染防止対策としてマスクの着用、検温を行っております。

次に施設整備係のPTA保護者説明会につきましては、10月28日から30日までの3日間、園及び小中学校のPTA役員主催の保護者説明会へPTAからの要望を受け、教育委員会の職員が説明員として出席をいたしました。説明会では、124人の保護者が参加し、認定こども園を先川地区に整備するに案に至った経緯や小中一貫校と同じ敷地に整備した場合と先川地区へ整備した場合のメリット・デメリットのほか、概算事業費などについて説明を行っております。

以上、雑駁でございますが、行政報告を終わらせていただきます。

読んでいないものにつきましては、ご覧いただければと思います。

○議長（山本智之君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時50分

◎一般質問

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 増 山 勇 君

○議長（山本智之君）

通告1番、増山勇君。

11番、増山勇君。

[11番 増山勇君登壇]

○11番（増山 勇君） おはようございます。一般質問を始めさせていただきます。マスクを取らせていただきます。お願いいたします。

まず、今回の一般質問は、町長の政治姿勢について。そして2点目はさらなる住民サービ

スについてお伺いをいたします。

まず第1に、来期の町長選への町長自身の立候補についてお伺いします。来年4月には、町長、町議とも改選を迎えます。来期も町長選に立候補を考えてるのか、まずお答えください。

2点目は、総合計画に記載されている事業の今後についてお伺いをいたします。学校統合、津波避難複合施設への建設関係予算が、議会否決されましたが、町長として今後の取り組みについてどのように考えているか、お伺いします。

その他総合計画に記載されている事業についても、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

政治姿勢の3番目は、将来的な町の財政についてお伺いいたします。将来的に町の財政は大丈夫か、こういう声をたくさんの方からご意見をいただきます。改めて町長自身の考え、そして現在置かれている状態について説明をお願いしたいと思います。

2点目の住民サービスのさらなる充実、これについては、この4年間振り返ってみまして、私自身も具体的に、例えば出産祝い金の増額、学校給食費の補助や介護保険料の引き下げ等について、町長の考え方を改めてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（山本智之君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、増山議員の一般質問にお答をさせていただきます。

まず、大きな1点目の政治姿勢について。

(1) 来期の町長選への立候補について考えているのかというのでございますが、今期掲げました公約に関しましては、ほぼ達成できたのではないかと考えております。特に住民の命を守る点におきましては、事前対策の観点からタイムラインの構築や津波防災地域づくり推進計画の作成、避難場所の整備など、4年未満のうちに、かなりの成果を残すことができました。

また、学校統合や斎場建設についても、方向性を決め着実に進めております。介護保険につきましては、第7期が基準の月額7,000円となり、4年前の試算では第9期には1万円と試算をされておりましたが、この4年余りの間にラジオ体操や、健康づくり事業を住民と一体となって取り組んだ結果、来期の8期には値上げではなく、値下げができる見込みが出てまいりました。

詳細に関しましては、現在協議会におきまして検討中でございます。役場がだとか、住民がということではなく、官民協働の取組みが実を結んだのではないかと思います。ただ、多くの成果は出ているものの、すべてが道半ばであり、蒔いた種を枯らすことなく育てていかなくてはなりません。今後も町民の皆さまのご理解ご協力をいただきながら、協働の町づくりを続けていきたいと思っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの第3波が猛威を振るう中において、来期のことよりも今すべき対応が多くありますので、まずは現在の職務を全うすることに全力を尽くしていきたいと思っております。

次に(2)の総合計画に記載されている事業の今後につきましては、学校統合に関しましては中学校は令和3年4月より、現賀茂中学校におきまして、統合された新中学校が始まります。小学校に関しましては、新しい校舎ができない限り、統合は無理ではないかと思えます。理由は明確で、津波浸水深から免れていない学校に行かせようとする保護者はいないということだろうと思えます。仮に新設をしないのであれば、田子小学校、若しくは賀茂小での統合ということもあるかもしれませんが、過去の議論を総合的に考えれば、それらはあり得ないと思えます。

ただ、費用のことばかりを議論するのであれば、田子小、賀茂小という選択肢もあるかもしれませんが、私は費用が多少掛かったとしても西伊豆中跡地に津波浸水深から免れる対策を行った小中一貫校を建設することが今後のことを考えても一番ベターだと思いますし、本来は同一敷地内への認定こども園の建設をしたいと思えますが、湯水のように財源があるわけではありませんので、同一地域内の津波浸水区域から外れた場所に認定こども園を新設することが、費用対効果を考えればベストだと思います。

仮に認定こども園を同一敷地内でなければという議論になるとするならば、約5億円の費用が余計に掛かることを覚悟しなければなりません。お金をかけずに同一敷地内という相反する2頭を追うのではなく、突発的な災害から子ども達の命を守ることを最優先に考えるべきだと思います。

津波複合施設に関しましては、多方面から検討いたしました。当局案が費用面で一番町の負担も少なく、住民にもメリットがあったと考えております。なにより、この本庁舎建物の耐浪性がないということが大きなネックでございまして、この周辺200メートル圏内に高台や津波に対応できる建物がないということでございます。もしもの時に、デイサービスを受けられている方や福祉の従業員、地域の皆様の命を守るためには絶対に必要なものである

と思っております。

しかし、臨時会で否決を受け、国・県の支援を満額受けることができなくなってしまいましたので、同等のものを建設した場合には、約2億円の町費負担が増えることとなりますので、今後もあきらめずに検討していきたいのは山々ではございますが、町の負担を考えると現実的ではありません。

また、津波避難タワー単体ということになった場合、現在計画がされております沢田、宇久須、築地の事業が終ってからということになりますので、最短で計画見直しを行ったとしても、令和7年以降でなければ建設できないものと思います。

その他総合計画に記載されている事業についてでございますが、現在令和3年度予算編成に向けて総合計画に記載された各事業の進捗状況や妥当性を評価し、課題、問題点から今後の方向性、改善策を検討する作業を行っているところでございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた事業が執行できなかったもの、逆にいろいろな成果が出たものがありますが、それらを踏まえ必要な事業と考えられるものにつきましては、早急に総合計画の成果指標に記載された目標値が達成できるようスピード感を持って取り組んでいきたいと考えています。

次に(3)の将来的な町の財政についてでございますが、広報にしいず12月号の記事のとおり、町の基金は増えている状況でありますので、今後計画されている大規模事業を実施し、基金が減少しても財政運営上は問題ないと考えております。長期的な町の財政という点では、ふるさと納税が今後どうなるかによって大きく変わるわけでございますが、仮にふるさと納税がなくなるか大きく減少した場合には収支の均衡を考慮し、近隣の町並みに予算規模を縮小する必要があります。

現在財政シミュレーションの精度を高める作業を来年度予算編成と並行して行っているところであり、最悪のケースとなった場合でも財政危機に陥らないよう、経常経費削減などの行政改革を進めていくよう指示をしているところでございます。

次に大きな2点目の住民サービスについて。(1)住民サービスのさらなる充実について。①の出産祝い金の増額、また学校給食費の補助、介護保険料の引き下げ等の考えはということですが、出産祝い金、給食費の無償化に関しましては、他市町の取り組みや少子化対策を考えると議員のおっしゃる施策は必要なのかもしれませんが。しかしコロナ禍での景気対策として給付をいたしました1万ユーヒのサンセットコインに関しましても、ばらまきということをおっしゃる方々がいる状況で、議員のおっしゃる施策を取り入れることは難しいので

はないかと思えます。

介護保険料に関しましては、先ほど答弁いたしましたように現在協議会にて協議をいただいているところではございますが、基本月額を引き下げが可能であると思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） それでは、再質問を行いたいと思えます。まず、第1点目の来期も立候補されるのかという答えて、これは立候補するという事で理解してよろしいですね。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういった方向で考えておりますが、今現在それに注力をするよりは、やはりこの新型コロナウイルス対策、第3波が今すごい勢いで猛威を振るっております。これが収束したとしても、第4波が来ないとは限らないわけでございますので、まずは与えられた職責を全うし、住民の生命、財産を守るとともに、経済の停滞がないようなことをしっかりと行っていきたいというふうに思えます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） そのように理解しますけども、私達も改選を迎えております。同時選挙になるということで、どういう議会構成になるか、あるいは町長も対立候補が立候補されておりますので、選挙の結果どうなるか、私にはわかりませんがね。今言われた町長がこの4年間ほぼ公約というものを実施してきたという、こういうことを町民がどう評価するかということで、非常にぜひ町長からもう一度、その4年間の実績等を発表してもらいたいと思うんですけど、もう一度お願いできますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 実績を発表しろというふうに言われましても、いろいろございますので、なかなか難しいところがございますけども、以前3.11以降、住民の方からは津波に対して避難をする場所がないと。地域でいろいろみなさん汗をかいて整備したところがありましたけども、公が何かをしたかというあまりないのかなというふうに思えます。一番初めに取り組みましたが、今の仁科の小学校、中学校ある所に避難場所がないということで区からも要望がありましたけども、そこができてませんでしたので真っ先にそこはやりました。

宇久須の所も要望出ていましたけども進んでいなかったのがあったので、それは取り組んでおります。皆さんもご存知ように、津波避難タワーにつきましては、すでに2基がたぶんもう安良里も完成したとは思いますが。2基が完成し、今そのほかにも2基計画をしてお

ります。そういった面で地震・津波に関しての対策は着々と進めているのかなというふうに思っておりますし、産業につきましても、先ほど行政報告で述べさせていただきましたように、はんばた市場を造らせていただいたことによる農産物やそういった漁師さんが釣ったものを取り扱うとともに、観光としての「ツッテ西伊豆」という事業もできたのかなというふうに思っております。

ただ、観光に関しましては、今年新型コロナウイルスのものがありましたので、なかなか難しい状況ではあったとは思いますが、昨年まではいろいろメディアを通じて西伊豆をPRしたことによって、観光誘客数は増えたのではないかなというふうに感じておりますので、農林水産に関わらずいろいろな業態の産業の底支え、また、受け入れ態勢の強化というのはできたのかなと思っております。

住民の足の件につきましては、やはり高齢者、運転免許を返納しても、なかなか不便ということで、まずバスの補助、500円を出していただければ、町が500円、バス業者さんが300円で、1300円の券が買えるようなことも行いましたし、今年からタクシーの補助もしておるわけでございますので、住民の生活、特に高齢者の足の確保はできたのかなというふうに思います。

先ほど議員からサービスということで給食費、何かの補助をということで、出産育児祝金ですか、ありましたけど、それに関しては行っておりませんが、高校生の奨学金制度の創設、それと通学費の援助に関しましては、この任期中に始めましたので、そういった意味では子育て世代に対してもいろいろな政策は打ってきたのかなというふうに思っております。

ほかの細かいものにつきましましては、今何も持っていない状況でございますので、ぱっと頭に浮かんだものしか答弁はできませんけども、詳細につきましましてお知らせをということであれば、後日そういったことも必要かなというふうには思っています。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 町長に就任されて、今年コロナということで、非常にいろんな会合が、なかなか開けないという状況の中で行われてきたかと思えます。それで私がずっと主張してきた、総合計画を、ようやく令和2年に計画が完成しました。今これに基づいて学校統合、あるいは消防団の施設等を全部総合計画に載っているものを順次実施されているというふうに思うんです。しかし、あまりにも金額が大きいということで、住民の皆さんから本当にこれは必要かという声をたくさん伺っています。

それで敢えてお聞きするんですけども、これは次の質問なんですけど、町の財政は大丈夫

かということなんです。先ほどこれから配布されるであろう12月1日の、今日配布される広報にしいずの「チョット聞きたいがだけんど！！」の町長自身の記事に載っておりますけども、この点について、もう一度詳しく説明していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 詳細につきましては、高橋議員からも通告ありますので、あまり踏み込んでは答えにくいのかなというふうには思いますが、そこにも書かれておりますように、数か月ぐらい前からやはりそういった住民が本当に財政的に大丈夫なのかというような声も聞いております。また良からぬうわさも流れているけども、本当に大丈夫かいというような声も聞かれておりましたので、実際どうなのかということを確認にお伝えする必要があるのかなというふうに感じまして、そちらに書かせていただきました。

議員の皆さまにおかれましては、毎年決算が行われておりますので、詳細はご存知だと思いますけれども、私になってから3年の間に、基金につきましては、たしか10億か11億積み増しをし、借金については10億円減らしておりますので、約21億円の財政改善はできているのかなというふうに思っております。

そういったことを知らない方が、風評被害というか、^{ろふ}流布をされているのかわかりませんが、実態はそういうことをございますので、確かに見た目の事業が金額が大きいということはあるのかもしれませんが、それに耐えられるほどの今まで財政改善をしておりますので、町としては今まで議員の皆さんにも大丈夫だと、財政シミュレーションしても大丈夫だという説明をさせていただいておりますけども、それが住民の皆さんには伝わっていないので、そういったところから、お金が掛かりすぎてということを言われているかもしれません。ただ、事実としては、町としては事業に耐えられるほどの財政的なものはあるということをございます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 先ほど答弁にあったんですけど、この間、学校統合についてPTAの皆さんが主催して説明会があった。3会場にも私も参加させていただいてお聞きしました。要約すると、そんなにたくさんお金を使って、今後の運営じゃなく税金が上がるんじゃないか。あるいはすごい、すごいと言うとこれちょっと語弊がありますが、意見の中には、子ども手当がなくなるんじゃないかという非常に心配をされて、そういう意見があったというふうには思いますけどね。町長がその場でも出ましたけども町長自身が、いやこれやっても

大丈夫だというふうに強力発信をすればね。もういいんだという意見もありました、一部にはね。

ですからそういったことを、今、広報にしいずで前回11月号にも載っておりますけども、学校統合に関する建設事業費について内訳がようやく載ったわけですね。学校自体は22億5,000万円と。ほかの所とそんなに多くはないという説明をされているわけですよ。そういうことから、私も含めてですけども町民の皆さんへの情報公開、公開というか伝達が非常によく行ってなかったのかなというふうに。議会でも私たちは説明を受けているわけですけども、結果的に否決をされて、今現況は例えば学校統合はどのような状況になっているのでしょうか。それをお伺いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 学校統合につきましては、今現在は止まっております。ただ中学校につきましては壇上で申し上げましたように、来年の4月から現賀茂中学校に統合中学校としてスタートしておりますので、そちらは進んでおります。ただ小学校に関しましては、当然建物ができなければ統合することはできないわけでございますので、そもそもその計画が止まっていると。へたをすると3年後の統合ではなくて、4年後5年後までずれ込む可能性も無きにしもあらずではないかというふうに思います。

それは先川なのか、それとも、同一敷地内にするのかが決まらないと設計図が書けないので、その先に進めないということでございますけど。出てきているその修正された中身にはお金が掛かりすぎると書いてあるわけですから、町としてはお金が掛からないようにするためには、5億円少ない先川案を押しざるを得ないわけです。ですから先ほども壇上で言ったように、同一敷地内で建てるということであるならば、5億円が増えるということ、これを、これ認めなければいけないわけでございますので、財政がたいへんだ、大丈夫かと住民から言われている町としては、よけいにかかる財政を逼迫するものに関しては払拭しなければいけないので先川案を提案せざるを得ないのかなというふうに思っておりますけども。そこが決らないことには、先に進まないということでございます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今の、現況の議会構成から言うと、反対される方が多いので否決されました。それをどういうふうにね、これ改善というか、前に進めるには、具体的にどうしたらいいんですか。私達議員の改選で、選挙で審判と言われるのかね。そのへんを町長自身も今言われたことを推進するには、再度町長になって実行していくということだと思っております。

けどね。選挙で住民の判断を頂くという事なんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきまして私も以前から芹澤議員から質問があった時に、個人としては、お金が掛かっても同一敷地内では建てたいということはいふ事ではあると思います。ただ町の財政を考えると、なかなかそれはできませんよねと。ですから先川案を提示させていただいているというふうに申し上げているかと思っております。

ですから同一敷地内に建てるんだとしたら、5億円余計掛かることを飲まなければいけない。でも財政のことを考えると先川案を飲まなければいけない。両方は追えないのでどっちかにしてくださいということで私たちは先川案を提案しているわけですので、逆に同一敷地内で造れという事であれば、お金が掛かるからやめろということでなくて、お金が掛かってもやれと議会が言わないと私達はできないわけですよ。ただやはり先々のことを考えれば、私たちは先川案を提示せざるを得ないのかなと思っておりますし、前回PTAのほうから依頼のあった説明会のアンケートにおいても、結果は先川案のほうが多いというふうに伺っております。

その詳細につきましては、今後予定されております4日の全員協議会で詳細はお話することになるかと思っておりますけども、保護者の意見としては、それが多数を占めているということですので、町としては保護者多数の意見を採用したいというふうに考えております。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） それに関連しまして、これは議会で反対された議員の皆さんが出されたビラの第1号というか、どういうふうに言っているかとか。最初のビラに、PTAの皆さんが署名を集めて、そして議長、そして町長の所に要望書を出すというふうに書かれているんですけど、これは現在どういうふうになっているのか、わかる範囲で教えてください。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議会のほうに届いているかということは当局は存じ上げておりませんのでお答えはできません。ただ当局のほうにつきましては、そういった要望書は上がってきておりませんので、その署名がどのようになったかということは私達は存じ上げません。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） すみません、あの議会のほうってね、私自身はそういう署名用紙、見たことがないんですよ。しかし反対された議員の皆さんが出されたビラの中にその内容が書

かれていたとうことでね、どうも反対された方は中身を知ってて出したのかなというふうに私は判断するんですよ。

現実には議長や町長のほうへ、要するに元に戻して西伊豆中学校の跡地に子ども園を造ってほしいと。そうしてもう一つ財政を縮小してほしいと。この二つの要望かというふうに私も理解するんですけどね。一体全体、その説明会が終わったあとに、どのようなアンケートや署名がどういうふうになったのかというのをね、全然わからないんで、そのへんは当局もわからないかもしれませんけどもね。議会のほうも、議会というと全員ですからね、私自身わからないというか、知らないんですよ。ですからどういうことなのかね、教育委員長というか、教育事務局長のほうで、そのへんのいきさつがもし分かれば、分かる範囲で教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 教育委員会事務局のほうにも、先ほど町長から申し上げたとおり、内容、細かい内容については、情報が入っておりません。

○議長（山本智之君） 再度、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 先ほど町長から申し上げたとおり、教育委員会事務局のほうにも細かな情報は入っておりません。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） いずれにしろ総合計画の中では、小中統合計画というのは、もうすでに載っているわけですよ。これは作られたのは令和2年の3月なんですよ。それを作るにあたって町の委員会等で、いろいろ討議をされてこれが出ているわけですよ。ですから先ほど一番最初に言いましたように、今町長が行なおうとしている事業はすべてこの総合計画に沿った事業をやられているわけですよ。何か突拍子もないことを町長が発案してやっているというふうにはとても思えないんで、計画どおりに進んでいるというふうに私は理解するんですよ。

もう一度お伺いしますが、今の議員の中では、反対される方が多いんで否決されているわけですが、現実には。ですから、そういう議員の皆さんに町長自身が、あるいは当局自身が、これ言葉で説得というか理解を求めるということをやっていかないと、一向に前に進まないと思うんですよ。そのへんはどういうふうに考えられていますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これにつきましては説明が足りなかったということであるならば、今

後も丁寧に説明は必要かと思いますが、町としては説明できることに関しては、今までも全協であったり、また、一般質問の時に縷々お答はさせていただいておりますので、ご理解はいただいているのかなというふうに思っております。ただ先ほど議員が冒頭に質問されましたように、巷では、今の町長はお金を使いすぎているとか、財政が大変なんだと。だからこういうものは厳しいのではないか。また、今度やることによって税金が上がるのではないかという保護者の不安があるということも聞いてはおりますので、やはりその点はしっかりと説明をするべきかなというふう思います。

ただ、議員の皆さんにつきましては、当然当予算書、決算書をご承認いただいているわけでございますから、町にいくら基金があり、また町にいくら債務がありということはわかってのことでございますので、当然当局としてはご理解いただいているものと思っておりますが、うまくそこがご理解いただけてなかったのが、一つネックなのかなというふうに思います。そういったものも踏まえまして、西伊豆町の財政状況につきましてはこうですよということに関して、12月の広報で改めて住民の皆さまにもお知らせをさせていただいたということでございます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 財政の問題に再質問移りますけどもね、住民の皆さんは非常に心配されているのは、一つにはふるさと納税、これいつまで続くんだと。このコロナ禍でね、これなくなる。先ほども町長が答弁で言われましたけども、そういう状況が来るのではないかという。まあ私自身は予算や決算を見ても、ふるさと納税のお金が直接取り崩してやっているというのは、もう限られた事業だと思うんで、理解しているんですけども。しかし、一般的には、ふるさと納税約10億円あるから西伊豆は財政が豊かだというふうに、他町村からも言われているわけですよ。しかし、決してそうではなくて、先ほど壇上でも答弁されたように、ふるさと納税が、もしなくなったりした場合には、当然財政的に緊縮して、いろいろ事業をこの総合計画をもう一度、もう一度というか見直すことも必要だというふうに私も思うんです。決して現在町の財政が、ふるさと納税頼りではないということを、町長の口からきちっと言っていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ふるさと納税はですね、本当ありがたい財源でございまして、町の職員、そして町内の事業者さんが、がんばっていただいているおかげだというふうに思っております。今年度の当初予算にも10億円盛りましたら、本当にこんな大丈夫なのかというよう

なご意見ありましたけど、今回の補正予算で4億円積み増しをさせていただいて14億円のふるさと納税の受け入れをしたいというところまで来ているのが事実でございますので、そのへんはしっかりと世の中の動向を踏まえながら、ふるさと納税に関しては行っていきたいというふうに思っております。

ただ、議員がおっしゃられたように、確かにこれなくなるかもしれないし、いつ縮小するかわからないということは、町のほうとしても考えております。ですから私は、今までこの予算を組むにあたって、もし、ふるさと納税がなくなってもやらなければいけない事業には、ふるさと納税はあてませんということでお答えをさせていただいているかというふうに思っておりますので、もし、このふるさと納税という財源がなかったら、できないものに関しては直接住民の生活に関わらないものに限ってということをやらせていただいておりますから、それを削っていくということになるかと思えます。

基本的な生活に関しては、そういったものは使っておりませんので、住民サービスの低下が行われるということはないんだろうというふうに思っております。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） それで、先ほど答弁がありましたけど、住民サービスの向上、更なる向上ということで、私は具体的にもう4年、その前から言っておりますけども、出産祝い金ですね、旧賀茂村と合併する前の賀茂村の水準に合わせるべきだということをずっと主張しておりました。ですから、こういったことを具体的にやることによって、住民の皆さんにも当然出産祝い金を上げると。これは国のほうこれで国民健康保険とかね。52万ですか。今52万という案が出て、52万、42万。それは今出ているの。それをプラスしてという国会のほうでは、与党のほうの案で出ているらしいですけども、ぜひそれは可決されるんだろうと思うんですけども。それとは別に出産祝い金というのをは、西伊豆特有の、これ産婦人科もないわけですよ。そういったことで交通費も掛かる。いろんな費用が掛かるという、こういう状況の中で町独自でも子育て支援をするという意味で、独自性をぜひ発揮してもらいたいと思います。

もう一つは、学校給食の補助、前から主張しておりました。以前2年前に質問した時は、総額約2,000万という案、試算が出てたかと思うんですけど、これ全部無料化した場合ですね。現在もし仮に無料化というのは私言ってませんので、半額補助した場合はいくらぐらい掛かるのか、もしわかったら教えてください。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 給食費の関係になりますが、令和2年度の予算の中では、だいたい約2,000万円ぐらいの給食費を見込んでおります。それを半額補助ということであれば、約1,000万円の予算が必要になると考えております。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 町長、半額で約1,000万円という金額だそうです。そういったことを予算の作るにあたってきちっと出していくと。一つ一つやっていくことが非常に重要だと思うんです。私もずっと以前からそれは主張しておりますけども、父兄の皆さんの中からもいろいろ、これ学校統合に絡めて言われるんですけど、そんなお金があるんだったら給食費を無料にしてという意見もたくさん伺っております。そういったことを一つ一つ町として取り組んでいくことが、学校統合もやるけども、こういうこともやりますということを同時にやれば、父兄の皆さん、住民の皆さんも理解が進むかと私は思うんです。

もう一つは、介護保険料のことについて。これは国の制度で、非常に厳しいというのは充分にわかっています。しかし以前から介護保険料を県下でナンバー1という状態が今もあるわけですから、そういったこと、もちろん町は使わなかった人に1万円の還元金をこの2年間、もう一年やると思うんですけども、実施されている。これは一定評価しますけどね。それよりも本体の介護保険を下げるという、これまでも健康事業だとかいろいろ取り組まれて徐々に下がって、下がるというか要するに介護費、費用が掛かれば掛かるほど税金というか、介護料が上がる仕組みというのは、そもそもおかしいんで、私から言わせれば、国がその分補填しない限りは下がらないんですよ。

ですから、国が作った介護保険制度、最初からそういう欠点があるということで出発しています。これ国民健康保険も同じなんです。国民健康保険税があまりに高くなったもので、それぞれの自治体が一般会計を導入して引き下げるように努力しているんだけど、どうも政府のほうはそれをなくせという。要するに一般会計が入れること自体がけしからんという方針になってもね、本当にこれでは私達のように高齢化の町では、それ当然必然的に医療費は上がるんですよ。健康な人ばかりじゃなくて、年取れば年を取った人ほどいろんな病気になって医療費が上がる。

しかし、上がった分は保険者で見ろと言う、とんでもない仕組みだと私は思うんです。しかし、それはいくらここで言っても直らないだろうと思うので、一番介護保険料を下げるには、まず一般会計を投入して、そして抑えるということが私は必要だと思うんです。しかし、それは努力されたんですけども、なかなか県や、特に静岡県、非常にきつい指導があっ

て、なかなかできないということで、先ほど言った1万円の還付というそういう私には苦肉の策だと思うんですけど、そいったことをやられて、今またいろんな住民の健康、そういったものを向上させるためのかなり事業をやられているというのは理解しています。

先ほど町長の答弁の中に、第8期は引き下げられるのではないかとということをお答えされましたので、そういった方向で今後取り組んでいただきたいと思いますので、介護保険について、ぜひそういった方向に取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思います。

○議長（山本智之君） 増山議員。回答を町長のほうからお願いしますか。

町長。

○町長（星野淨晋君） 前段のほうにつきましては、確かに議員おっしゃるように壇上でも申し上げましたように、そういった給食費とかというのはやってあげれば親御さんは喜ぶというふうには思います。ただ、学校建設の費用があればそちらに回してくれという意見はちょっと乱暴でございまして、これに関しては11月の広報にも載せましたように、あくまでも学校建設だけではなくて、地震津波の、もし被災をした時には避難所としても地域のために必要な建てさせてほしいということが副題にございますから、それはそれで分けていただきながら、給食費の補助というものは、今後検討する必要があるのかなというふうに思います。

ただ、おっしゃるように、これもやりこれもやりこれもやりと、そのお金はどこから出てくるんだということの心配も当然あるわけでございますから、できればそういった声が大きくなれば、町を動かすのかなというふうに思いますけども、増山議員が一人だけ言っている状態では、こちらが提案しても可決されるとも限りませんので、そこは今後検討したいなというふうに思います。

介護保険の件に関しましては、おっしゃいましたように法定内繰入はできるんです。一般会計の。ただ、法定外はできないということでございまして、いろいろ考えましたけれども叶わなかったのが、1万円の給付ということで皆さんの負担を軽減するというのを7期の3年間はさせていただきたいということで、議員の皆さんのご理解をいただきながら進めているわけでございますけども。やはり根本は、やはり50パーセントのうちの国の負担部分をもう少し上げていただくことによって、利用されている方の費用負担というのは下がっていくのかなというふうに思いますけども、今の制度上では、やはり国の言っていることに従わざるを得ないので、20何パーセントを第1号被保険者で割るとどうしてもこういう金額になってしまう。

ただ、その算出としては給付費が増えなければ、その金額も上がりませんので、健康で過ごしていただけるような努力を町としては行ってきた結果、来期につきましましては値下げができるというふうに今踏んでおります。ただ、金額につきましては、今協議会で検討中でございますので、結果が出次第お知らせをしたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 最後になりますけれども、町長この4年間振り返って、そしてコロナの事態が起きて、全国的にも町長自身の、その、観光業者や飲食店等に、かなりの保障をしたと。当然それは休業してくれと言うなら保障をするべきだと私も思います。しかしそういったことを一早く町長は取り組んだということで、いろいろ当時、当時というか、マスコミ等で町長自身が話題になってね、その点は私は評価します。それでまた今第3次のコロナがあつてですね、非常に自体は深刻な状態になりつつあります。

ですから再度そういったことがあつた場合、取り組まなければならないということを私は思いますので、これ任期が迫っておりますのでどういう状態になるかすぐに言えませんが、そういった保障をし、そして観光地の西伊豆にもう来なくてもいいですよというふうな事態になるかもしれませんのでね、そういった点でも財政的にも当然念頭に入れて、これ来年度予算のことはあれですけども、来年度予算というのは、俗にいう町長改選期で通常だと骨格予算ということで組まれるわけですけども、これは今日はあえて聞きませんが、続けている事業というのは、やはり予算化して着実に実施することが私は必要だと思うので、ぜひこれからの町政運営を、ぜひお願いしたいということを申し上げまして一般質問を終わります。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君の一般質問が終了しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時43分

◇ 加 藤 勇 君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて、再開します。

通告2番、加藤勇君。

6番、加藤勇君。

[6番 加藤勇君登壇]

○6番（加藤 勇君） 壇上より一般質問をさせていただきます。

大きい件名といたしまして、1. 文教施設整備事業について。2. 河川管理・維持についてでございます。

1、文教施設整備事業について。

(1) 統合小中一貫校について。

町は、統合小中一貫校・統合認定こども園の令和6年4月の開講開園を目指して事業を進めております。

事業計画を進めるうえで、町の考え方を反映させることは重要と考えます。

統合小中一貫校の事業状況・計画について伺います。

①事業実施状況について

統合小中一貫校と屋内体育館の設計業務委託が、工期:令和2年10月1日から令和4年3月25日の完了で契約され、委託事業が始まって2ヵ月ですが、現在の委託事業、実施状況はいかがでしょうか。

②新設校舎への木材利用について。

木材は建築物の部材として、柔らかで温かみのある感触を与えたり、室内の温度変化を緩和させ快適性を高めるなど、優れた性質があるといわれています。

成長期の子供達が長い時間、年月を過ごすことになる学校施設への木材活用は、豊かな環境づくりを高める上で大きな期待が持てるものと考えます。

無機質なコンクリート面やクロス張りなどよりも、木材利用による木目を生かした温かみのある教室などの整備は計画していませんか。

③太陽光発電施設の設置と活用について。

新設校舎は大規模地震・津波が起きたときや風水害で被災後の広域避難地として利用するためにも必要な施設です。

広報にしいず11月号の「チョットききたいんがけんど」には「現在ある学校施設は、津波の浸水が想定されており、仮に水がひいた後に2階3階が使えたとしても、電気設備などが利用できないため、照明なども機能せず、夜間の避難所としては利用に困難をきたすと想定されます。」と書かれていました。

新設校舎で避難所となるのは屋内運動場（体育館）と考えます。

避難所に夜間も利用可能な照明設備は欠くことができませんので、体育館への非常用発電施設として、太陽光発電施設を設置することで可能となると考えますが、計画はされておられますか。

④防災倉庫の併設について。

新設の体育館は、地域の避難所施設として最優先に活用される施設と考えます。

避難所生活をスムーズに開始するには、避難用具を備蓄する防災倉庫が併設されていることが、緊急時対策として重要なことと考えますが、いかがですか。

件名の2河川管理・維持について。

(1) 河川管理・維持について。

「災害は忘れたころにやってくる」と言われた時代から、近年は、毎年でも災害が発生する気象状況になっています。

平成25年7月に西伊豆町を襲ったゲリラ豪雨による河川災害では安良里浜川・坂本川などの下流域の家屋や施設に甚大な被害が発生し、安良里浜川では人家から離れた上流部の護岸が多く被災をいたしました。

町内の小河川は川幅が狭く山が迫っているため、一旦大雨が降ると急激な流れとなって流れ下ります。

人家に流入する河川で護岸の決壊が発生したならば、より多くの災害が発生する可能性が想定されます。

そこで、河川管理・維持について伺います。

①河川管理について。

河川管理には、常日頃の点検が必要と考えますが、常日頃の点検状況と大量の降雨が発生した後の現地調査の方法を伺います。

②河川維持について

安良里浜川に新しい公共砂防が整備され、災害に備える体制が向上したものと考えます。

その砂防の下流部に、河川の維持管理が必要と思われる箇所が2か所あります。

1カ所目、大堰の水叩きですが、コンクリート部分が剥がれて幅4メートル程、長さ2メートル程、深さ1メートル程もある大きな穴が開いています。

2カ所目は、大堰から新設砂防の中間地点に、河床が下がり河川護岸と道路護岸併用の基礎部分が露出しています。

2カ所とも現状のままでは護岸の決壊に繋がると考えますが、対策はありませんでしょうか。

か。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（山本智之君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、加藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の文教施設整備事業について。

（1）統合小中一貫校について。

①の統合小中一貫校と屋内体育館の設計業務委託の現在の実施状況はいかがかのご質問でございますが、これまでは発注業者と今後の進め方について1回の打合せを行っております。しかし、認定こども園の建設地が未だ決まっておりませんので、校舎の位置など設計内容に変更が生じる可能性があるため、現在は業務を一時中断していただいている状況でございます。

次に②の新設校舎への木材利用について。木目を生かした温かみのある教室などの整備は計画していませんかのご質問でございますが、木材をふんだんに使うことによって、木のぬくもりなど大きなメリットもありますし、仮に町有林や県産材を使うことになれば、地産地消や林業の促進にも繋がりますので、産業の活性化にもいい影響を与えることができると思います。しかし、金額を抑えて建設をという要望がある中で、仮に子ども達のためになるとはいえ、これらの費用が認められないのではないかという懸念がございます。

次に③の太陽光発電施設の設置と活用についてのご質問ですが、議員がおっしゃるよう非常に非常用発電機能は必要と考えておりますので、設計業務を進めていく中でコストバランスを考慮しつつ、全国の事例も参考にしながら検討していきたいと考えております。

次に④の防災倉庫の併設についてでございますが、施設の基本構想としては、校舎6階に防災倉庫を配置する計画としております。また新設の体育館については、避難所として使用することを視野に入れており、備蓄品の保管場所についても今後検討してまいります。

次に大きな2点目の河川管理・維持について。

（1）河川管理・維持について。

①河川管理につきましては、常日頃の点検といたしまして定期的な点検は行っておりませんが、産業建設課職員が現場に出た時に、過去に災害等の発生した箇所は注意して通るよう心がけております。大雨後は、安全を確認しつつ主要河川の調査を行いますが、水位が高く水の濁り等で確認できない場合は、後日、再調査も行っております。

次に②河川維持についてでございますが、加藤議員のおっしゃるとおり、なんらかの対策が必要と考えております。議員がご指摘の2か所は安良里浜川の2級河川内で県の管理する河川区域となりますので、下田土木事務所松崎支所と協議を進めています。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、再質問をさせていただきます。反対があったから今止まっているとしたのですが、まずは基本設計の委託の中に、基本設計から実施設計とありますけども、この基本設計はどういうふうなことをやる業務なのかお聞きします。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） まず、基本設計については、基本方針を基に各学校関係者と要望を整理して、あとは法的な基準等を踏まえて検討していきます。また、関係機関との交渉を重ねて、配置、または平面、また立面のプランで建物の主要な材質ですね、主要な設備の仕様などを検討していきたいと思います。それで概算工事費を出していきたいという形で全体を進めていきたいと思います。期間はだいたい9か月を考えております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 委託した仕事の内容といたしましょうか、基本的な部分は、令和2年の8月11日の時の全員協議会で、西伊豆町文教施設等整備事業基本構想（案）というのが示されたのですが、この形に添って進む予定、進んでいるということによろしいですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 進めてまいりましたが、今は進んでいないと。止まっているということでございます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） その止まっているということは大変困った話だなあとということになるわけですが、ここで簡単に質疑で答えが出る問題ではないと思うわけですが、私の考えとしましては、当時の議会の否決は、小中一貫校の建設までが否決されたものではないと思っています。令和6年の開校は規定の事実で動いているわけですしね、立ち止まっているわけにはいかないと思うんです。早急に事業を進めるべきだと私はそういう立場ですが、いかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かに校舎の上物だけということを見ると、そういうことになるの

かもしれませんが、敷地の面積は当然あるわけですので、もし幼稚園の園舎、認定こども園の園舎があるとなしでは、物のある場所が変わってきます。そうするとその下に何があるのかということも当然参考にしなければいけないと思いますし、面積によっては調整池を造らなければならないわけであるとか、埋設した調整池が必要だとかというようなことにも関連してまいりますので、やはりそういったものに関して、認定こども園があるかないかがはっきりしないと、そこまで進めないということで止めているものでございます。

仮にあった場合で計算するとこれだけのものが必要ですよ、ですけども、なくなるとこれがいらなくなりますよということが分からない状態では進められないんです。ですから、わからないで進めて無駄なお金を捨てるのであれば、一度ここで止めておいて、はっきりしてからやらなければ、本当に無駄金が掛かってしまうので止めましょうということで、止まっております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 議会が否決されたのはね、幼稚園の建設地が先川では駄目だとよという事だったと思うわけですよ。この小中一貫校と従前からの予定でありましたその幼稚園の敷地は、建物自体も繋がるわけではありませんし、幼稚園は当然嵩上げをする予定の場所ですので、統合、小中一貫校の建設計画は進められるものだと思います。町長、今言われた場所が変わることによって、その地質等ということ、それは当然だと思いますけども、すでにそれは幼稚園建設地の所もボーリングしたでしょうし、従前から計画していた小中一貫校の建物の場所はボーリングしたのかどうかちょっと確かでないですが、そこさえすれば、ああいう敷地が大きく変化するということはないと思うわけですよ。そういう考えれば、令和6年4月の開校がもう尻が決っているわけですので、どんどん進める必要があると思うんですが、もう一度いかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 2つくらいポイントがありまして、先川の土地を購入イコール先川案が否決されたのであれば、先ほど増山さんの一般質問で答えましたけども、5億円盛土工に余分に掛かるのが余計掛かるということを確認していただけている状態であれば、原案でいけるんですね。そうすると同一敷地内にすべてが揃うので計画は進められるんです。困ったことにその修正の内容には、お金を安くしろということが書いてあるわけですよ。そうすると相反しているんで私たちは両方いけないんですね。

だから先川案を否決するのであれば、そこに費用が掛かることを容認していただかないと

できないわけですが、それが容認されないのに先川案が否決されているので、こちらは何ともできなということなので、先川案を否決修正するのであれば、盛土工にそれだけのお金が掛かるということを容認して、費用が掛かってもいいから同一敷地内に造れということをお願いできないことには進めないんですよ。そこがネックでございますので、その方向が分からない状態では進めないと。

ただ、保護者の中からはやはり今後のこともあるんで、費用に関してはあまり掛からない方向でやってほしいというようなアンケート結果があるというものもありますので、当局としては今、八方塞がりの状態でございます。

ただ、先日PTAのほうで主催されました説明会の後のアンケートによると、どうも先川案が半数以上を占めておられるというようなことがありますので、今一度議員の皆さまに4日の全協でお示しをした中で、先川案を再度上程をさせていただくかというような判断も今後していく必要があるのかなというふうに思っております。それをやっていかないと、先に進まないわけでございますので、私達も1日も早く物事は進めたいのは山々なんですけど、そういった状況で進められていないというのが今の現状でございます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうしますと、この後私の質問の中身が動かないわけですが、学校を造ること自体は決まっていると思いますので、そうした中で次の2点、3点、4点について質問をさせていただきたいと思います。

校舎建設についての木材につきましては、地産地消にもなるし、金額的なことが認められればということがありました。当然ですが、まずは基本設計をする段階では、コスト面も含めてまずは提案をして、木材利用したらどうなるだろうかというふうな検討を進める必要もあると思うわけですが、初めからその否定する、単価が掛かるからということではなくて、ぜひ積極的に進めていただきたいと思うわけですが、その点いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件につきましては、町としてはやはり子供たちをいい環境で学校教育をしたいというものがありますし、また先ほど言いましたように、地産地消、また西伊豆町も今森林整備ということで基金を積んでやっておりますので、ぜひそういったものは活用はしたいというふうに思いますから、当初は提案はさせていただくことになろうかと思っておりますけども、先ほども言いましたように費用の面で、もしかしたら削れということと言われるかもしれないという懸念があるということで、町としてはそういう環境は提供したいとい

うふうには思っております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 確かにですね、校舎全体を木目を生かした施設づくりをするというのは大変費用も当然掛かるだろうと思います。そうした中で、今回の統合小中一貫校は、学年生を4、3、2年生で計画しているわけですので、その低学年にあたる例えば4年生までの教室についてはふんだんに使うというふう考えもあろうかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そのへんの詳細につきましては、今後何らかの委員会で低学年に関してはそういうものを使おうかというようなことは基本設計が終った中で行われるのかもしれませんが、できればそういういったものでうまく費用対効果というか、その学年にあったものができればなというふうには思います。要は全部やると費用が掛かりますけど、ちょっとそこは中学生ぐらいは削ってもというご意見もあるかもしれませんが、そこは参考意見として今後の検討に役立てさせていただければというふうに思います。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 先ほど答弁の中で、地産地消というふうなことがあったわけですが、たいへんけっこうなことだと思います。そうした中で、町有林や財産区有林が相当にあって、私の知る限りでは私は役場に勤めていたものですから、50年過ぎたわけですけど、その間に植林をしたことがたぶんないと思っていますもので、戦後から植林したとしても70年を経過して、立派な用材になっていると思うわけです。その町有林なり財産区有林なり使うことになれば、より安価な購入と言いましょうか、資材の調達ができると思うわけですが、そのへんの考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まあ安価というふうに言われるとちょっとそのへんが難しいものでございまして、木材利用で安価だとたぶん外材が一番安価になるのかなというふうには思います。ただ、安ければいいというものではなくて、やはりその町有林の県産材を使う意義というのは地産地消だというふうに思いますので、仮に木材を使うのであれば、多少コストが外材より掛かったとしても、地産地消の観点から町有林の材、若しくは県産材を使うということが、私は産業にとっても有益ではないかというふうには考えております。

ただやはり難しいのは、そういったものを使うのはコストが上がってしまいますので、財

源として認めていただけるかということがネックになってくるということで、壇上から答弁をさせていただいたというものです。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 教育全般ということで、お聞きしたいのですが。教育長さんにお伺いいたします。長い教員生活の中で、いろんな学校を回ってこられたと思うわけですが、全ての学校が新しくしたりするわけではなくて、古い校舎もあったと思うわけですが、そうした中でそのやはり木材を使った学校といいましようか、子どもに与える影響等がこんなふうにあるよというのがございましたらお聞きします。

○議長（山本智之君） 教育長。手を挙げて。

教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 私は勤務した学校は残念ながら、鉄筋コンクリートの校舎しかありませんでしたけども、いろいろな機会を選ばせてもらって、東部管内の小中学校100数十校回させていただく機会がありました。そういう中でやはり木材を使っている学校を訪れた時に第1に感じるのが、何か個人的な感じになりますけども、ほっとした気持ちになったことはたくさんあります。地域によっては学校全体の内装が木造の学校もありましたし、あるいはオープンスペースの部分を木材を使っていたりとか、あるいは天井だとかそういう所は石膏ボードとかそういうものでしたけども、いわゆるコンクリートの部分、柱の部分とか、あるいは廊下の腰板の部分だとか、そういう部分的な所で木材を使っている所がたくさんありました。やはりそういう所は全部ではなくても、そういう所が一部あった所でもたいへん落ち着くなという印象は得たことがあります。

それと、西伊豆中の話になりますけども、西伊豆中学校の今3階部分は、中学統合の時に増設した部分ですけども、その時はいろんな工事の関係とか、あるいは軽くするだとか、お金のこととかいろいろあったんだと思いますが、石膏ボードが壁面に全部やってあったんですけども、開校しまして2、3年しますとそこら中子どもが蹴ったり殴ったりして、穴だらけになっていた現状があります。それが2、3年続いたんですけども、そのたびに修理をしていただいたりしていたわけですけども、3～4年後に、職員作業でシナベニアを買ってきて、教員で3ミリぐらいの厚さ、3ミリから5ミリぐらいの厚さのシナベニアを全部廊下に、今貼ってあります。そして透明塗料を塗りましたが、それをやってからは、そこを蹴られたり殴られたりということはなくなったということがありました。

ですので、そういう木質というものが生徒の心の中に見えない何か安心感と言いましよう

か、癒しを与えてくれる、そういう効果はあるかなというところはたいへん期待しているところ です。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 貴重なお話ありがとうございました。経験者、一番大事な方が教育長におられるわけですので、積極的に木材利用を勧めていただければと、そんなふうに思います。③の太陽光発電施設の活用についても、コストパフォーマンスをして検討するというこ とで、これも前向きな回答だろうと思うわけですが、その設置場所としまして、校舎と 体育館の屋上利用だと思 いますが、いかがでしょうか。

現在私がもっている資料でいきますと、校舎の建築面積が幅24.6メートル、長さが46.8メートルで、1,151.28平方メートルあります。体育館は、幅が31メートル、長さが43.8メートルで、1,357.8平方メートルの面積で、合わせますと、2,509.08平米となります。

太陽光発電の利用実績としまして、消防団の第2分団詰所の屋上に太陽光発電施設が設置されておりますが、この建物の延べ床面積は451平米になっています。新設校舎との比較では、新設校舎の方が単純ですが、5.56倍の面積になります。

令和元年度のこの消防団第2分団詰所の太陽光発電施設売電年間収入実績では、57万6,437円となっておりますので、単純計算しますと、5.56倍掛ける57万6,437円は、年間320万4,989円の年間収入が計算されるわけですが、現在これは打ち合わせが1回しかしてないということですが、可能であれば体育館の屋根も校舎の屋根も使ってくれることがベターだと思 いますが、そのへんの考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 体育館の屋根に関しましては、たぶんこうい いう斜めだとは思いますが、平面だと思 いますので可能かとは思 います。ただ校舎にほう に関しましては、以前図面をお配りをさせていただいて説明したかと思 いますが、設備ヤードの所に県との連絡用のアンテナであったりとか、そういうものが当然きますので、全ての敷地を太陽光発電パネルを敷き詰めてということは、なかなか難しいのかなというふうには考えております。

また、ここにもしかしたら先ほど壇上で少し答弁したかと思 いますが、いろいろなそう いった電気設備を考えてお いて、LPGであったりとか、現在使 っている石油系のものであ ったりとか、というようなものを費用対効果を考慮しながら設置する予定でござい ますので、うまくその太陽光と組み合わせができるのであれば、両方のものは可能なかなというふう には思 いますが、そこにはやはり専門的な方のご意見を伺わなければいけ

ないので、今後基本設計、詳細設計を組んでいく中でいろいろな方のご意見をいただきながら、活用できるものについては活用して非常時に備えられる体制は取りたいというふうには思います。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） その非常事対策としまして、夜、当然灯りが点かないと困るわけですが、蓄電施設を併設しなければいけないと思うわけですが、この体育館へ、非常用発電施設としての蓄電施設の設置は欠くことはできないものだと思うわけですが、そのへんの設置をしようという考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 蓄電と売電が同時にできるのかというのは、私専門家ではないのでわかりませんが、蓄電しながらそれが売電できるのであれば、常時太陽光で発電して余ったものに関しては売電、で必要数に関してはそのまま蓄電をされておればですね。いざとなった時に蓄電が入っているものについては、非常時活用できるということで有効かなというふうに思います。

ただそれにつきましても、やはり専門家のご意見を聞かせていただいた中で可能であれば、費用対効果も考慮しながら進めていくということになるかと思いますので、今の段階でそれをするしないではなくて、そういうご意見があったというものは、今後の検討材料に加えさせていただければというふうに思います

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、防災倉庫の併設についてのほうを伺います。

最上階の6階に防災用のスペースがあるということで、図面を見てもわかるわけですが、体育館の図面の中に、これは先ほどのいただきたい資料の中に、倉庫が4ヶ所、倉庫という形であるわけですが、これは学校のための倉庫で防災のための倉庫ではありませんか。活用はできないのでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 加藤議員、賀茂小学校の体育館はよくご存知かと思しますので、想像していただくといいかなと思いますけども。あそこもけっこう倉庫がこう回っておりまして、何が置いてあるかという体育で利用するものであったりとか、椅子などが収納されております。なので一応この体育館のところにあります倉庫1、2、3と何も書いていない倉庫につきましては、そういったもので活用されるんだろうというふうには思いますが、上にトレー

ニングスペースがあったりというようなことも今の図面にありますので、これが本当にトレーニングルームが必要なのか、ここを倉庫にしたほうがいいのか、要はその非常用の倉庫にしたほうがいいのかということは、今後検討に値するのかなと思いますので、ここでそうしますという名言はできませんので、今後詳細設計を詰めていく中で、そういった非常時にはやはり体育館に人が避難所として来るんだから、ここにそういったものが必要ではなかろうかという議論はさせていただいて、可能であれば、そういった毛布とか非常食とかを入れておく倉庫というのは、建設することは可能だというふうには考えております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ぜひ、体育館といいますか、その避難する施設の近くにそういう物置場ができることが一番最高の建設の仕方だと思うわけですが、答弁にもありましたように、最上階の6階に防災倉庫が計画されておるわけですが、現在の考え方の中で、その避難用の体育館で使う避難用の施設も入れても十分なスペースが確保できているのかどうか、そのへんはいかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まだこれは荒削りな図面でございますので、まだ詳細には詰めておりませんので、ここに入れる資機材を足してここに収まるかということまではたぶん詳細の検討はしていないと思います。ですので、この面積で足りるかというふうに言われると、そこまで詳細は検討していないので、足りるとも足りないとも言えないのかなというふうに思っておりますが、こういった施設が6階に必要なだということでの今現在では記載がされているというふうにご覧をいただければありがたいかなと。すべては詳細設計の時に詰めていくと。ただ、今意見を言っていただきましたので、今後防災課と教育委員会が議論をする中ではそういった面積まで考えられるのではなかろうかというふうに思います。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 避難時はたいへん混乱すると思うわけですね。6階に取りあえずあって、そこに資機材があったにしましても、6階から2階まで階段を使って上がり下がりしなければならぬわけですので、ぜひこれからの検討課題の中で、その体育館の近くにといいましょうか、併設してといいましょうか、あるいはその体育館の中の倉庫を使ってといいましょうか、ぜひそういう対応ができる検討も進めていただきたいと、そんなふうに思います。

それでは大きい項目の2の河川管理維持についてに移らせていただきます。先に②の河

川維持についてのほうで質問をさせていただきますが、町長の答弁の中で2級河川であるので県と協議中だということですが、自分の認識ですと2級河川がどこから始まっていたかなというのがちょっと定かではないですが、大堰の被災しているだろうという場所については、町の管理する河川に入っているのではないかと思うわけですが、そのへんはいかがですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 河川区域としましては、大堰の上の上流の被災している、加藤さんが申しました2か所目の所から2級河川に入っているということでした。県に確認しましたら。ただ、大堰事態は農業用施設になりますので、基本的には町のほうで修理するというのが基本になりますけど、県のほうと協議しまして、県がちょっといい返事をいただけそうですので、今協議を進めているところでございます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 県のほうがなんとかしてくれるかもしれないという、いい返事ということで安心なわけですが、いずれにしましても相当な傷になっていると思いますので、その県にプッシュといたしましょうか、ぜひ強い要望をしていただいて、早急に予算付けなりができて対策ができることを進めていただければとそんなふうに思います。期待をしております。

最後に①の通常の維持管理についてお聞きしますが、定期的には行っていないということですが、当然職員が忙しいんで外に出れない。あるいはそういう時間がないことなのかと思うわけですが、忙しい中でもですね、産業建設課の職員ですので、道路管理も含めてですけども、月に1回なりみんなしてというのもないにしても、こういう現場ああいう現場、ここに行ってみようかというような定期的な点検の仕方はできませんでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員おっしゃるように、よく県の方がパトロールで黄色い車に乗られて、ああいったことも町がするのが必要かなというふうに感じるわけですが、なにぶん今議員がおっしゃったように人手が足りていないという現状でございまして、外に出るよりは中で図面を引くとか、いろんなそういう設計の詳細を計算しなければいけないということで追われておりますので、今後人員が、どのような配置になるかわかりませんが、可能であればそういった外に出て点検に回るということも必要だろうというふうに思いますので、できるようにがんばりたいなというふうには思います。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 最後に1点お聞きします。現場を視察、調査するにあたって、下田土木事務所では、ドローンを活用した砂防ダムのパトロールを始めていったという新聞報道がありました。町にはドローンが整備されていますので、災害時の災害箇所確認には職員の安全確保が第1ですし、そういう調査なのにドローンを利用することはいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 防災課とまた協議をしまして、ドローンの講習なども以前やったことがありますので、そういったことで今後また検討はしていきたいかと思えます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ぜひ検討していただきたいと思えます。特に林道災害なんかも当然あるわけですが、起点側と言いましょか、そこが車が通れなくなりますと、2キロ3キロ歩いて現場探し、災害箇所探しをしなければならないような状態が出てくるわけですので、ぜひこういういい機械がありますので、それは積極的に使って、職員の安全面もたいへん必要ですので、進めていただければとそんなふうに思って質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本智之君） 6番、加藤勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時22分

再開 午後 11時29分

◇ 山 田 厚 司 君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、山田厚司君。

7番、山田厚司君。

〔7番 山田厚司君登壇〕

○7番（山田厚司君） それでは通告に従いまして、壇上より一般質問させていただきます。

私の今回の一般質問は、2点であります。1点目は奨学金制度の拡充について、そしてサンセットコインについてであります。

1点目の奨学金制度の拡充についてです。奨学金制度は経済的理由等により、就学に困難がある優れた学生等に対し、教育の機会均等及び人材の育成などの観点から支援を行う重要な施策であると認識され、国、県においても事業の拡充が図られてきました。西伊豆町においても、平成30年度より松崎高校への進学者に対し給付型奨学金制度を導入するなど制度の拡充が図られてはいます。しかしながら、昨今の社会情勢などから奨学金返還への多様な支援や独自の奨学金制度を設ける自治体も多くみられます。さらなる奨学金制度の拡充も必要と考え次の点について質問します。

(1) コロナ禍での現状について。

新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生などへの緊急支援措置として、国レベルであるいは日本学生機構を通じて、アルバイト代、家計の急変などで進学・修学をあきらめないよう様々な支援をしています。

西伊豆町では、既存の奨学金制度においては緊急的な対応は制度上不可能であり、また学生等の支援につながる親世帯に対する特別な支援というものはないと思われまます。

そこで質問しますが、①家計の急変による進学・修学の相談件数等は。

②どのような対応措置をしてきたのか。

2番目として(2)奨学金返還支援制度について。

国が進める奨学金支援制度の中で「人口減少・地方創生」の観点から都市部の大学・高校等から若者の定着を促進する取組み、市町村においても、奨学金制度を活用した若者の地方定着の促進を図る場合には、特別交付税の対象要件の見直しや制度の改善などを定める要項が6月に制定されたと聞きました。その趣旨にも人口の東京圏への一極集中傾向を是正し、奨学金を活用した若者の地方定着促進を図るとしてあります。以前にも「奨学金を活用した大学生等の地方定着について」の通知はあり、先進自治体においては独自の奨学金肩代わりなどの奨学金支援制度を設けております。

人口流失に悩む西伊豆町も制度を検討し、新たな支援制度を構築すべきと考えますがいかがですか。

3番目として、(3)業種を限定した支援制度について。

本格的な高齢化社会の到来とともに、介護・福祉分野での深刻な人材不足はこの自治体でも問題視され、安定した人材確保に知恵をしぼっているところであると思えます。

介護施設や行政施設あるいはそれらに関連する団体等に奨学金を使い資格をとり、従事する予定である人または従事している人の返済の負担を軽減することで、離職の防止と人材の

定着を図るため支援制度を設けている先進地があります。

高齢化、人口減少問題を抱える西伊豆町も制度を研究し、導入すべきと考えますがいかがですか。

次、大きな2番目として、2. サンセットコインについての質問です。

「地域貢献」を目的に、円などの法定通貨ではなく特定地域のみで同等に使える地域通貨は1990年代後半から2000年前半に全国的にもブームとなり、600件以上の地域通貨が生まれましたが、定着は難しかったともいわれています。昨今のキャッシュレス化の流れの中「電子地域通貨」として全国的にも再びブームになりつつあるといわれています。

西伊豆町でも5月より運用を開始しました町内で使える電子地域通貨「サンセットコイン」について次の点を質問します。

(1) 普及させる手段、方法について。

西伊豆町景気対策事業と銘打って開始された電子地域通貨でありますから、長く定着、普及させていくことを考えていかないとなりません。電子地域通貨という性格上、ランニングコストは、これまでの紙等の地域通貨とは安いといわれていますが、利用者側や取扱店にとってもメリットのあるものにしていかなくては継続することが難しくなるのではと考えます。5月導入後、半年が経過して個人の追加チャージも予想以上にあるという中で、どう事業を検証していくのか。

①利用の傾向判断と今後の利便性向上策は。

②取扱店と決済等を含めた良好な関係判断と今後の展開は。

(2) 町内活性化、社会貢献活動について。

「サンセットコイン」は事業実施要綱の目的にもあるように、電子地域通貨の流通を通して町内における経済活性化を図るとともに、社会貢献活動を支援する事業であります。

また、電子地域通貨という性格上、地域外の人でも手に入れることができ、西伊豆町でもサンセットコイン事業としてバイ・シズオカ バイ・ヤマナシ富士山キャンペーン、これは10月末にて終了やツッテ西伊豆などを行っていますが、これまでの事業の検証と町内活性と社会貢献活動という見地から、今後の事業展開についてどのように考えているのか伺います。

(3) 地域格差、有効期限について。

地域通貨は、限られた地域でのみ利用できますが、すべての商店等での使用はできません。

「サンセットコイン」も同様であり、取扱い店のみ使用することができるものであります。

10月現在の取扱い店一覧をみると全部で130店舗となっていますが、地区により店舗数に

差があり、日用品、食料品の買い物において地区格差があると思われ、また高齢者、買い物弱者には使い勝手の悪いものになる可能性があります。

有効期限については、地区内でお金を循環させることで経済を活性化させ、期限を限定することで利用を促進させることはある程度は理解しますが、すみ分けが重要であり「健幸づくり給付金」等は支給対象者から外すべきと考えます。地区格差の解消、有効期限の検討、フォローについてどの様に考えていくのか伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（山本智之君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の奨学金制度の拡充について。

（1）コロナ禍での現況について。

①と②の質問は関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。家計の急変による進学・修学の相談件数等は今のところございませんので、対応措置も行っておりません。

次に（2）の奨学金返還支援制度については、この制度を導入するには、通知に記載のとおり地方版総合戦略に位置付ける必要があるため、いまずぐに導入することはできません。現在西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改正に向け作業中でございますが、今後総合戦略策定会議委員のご意見を伺いながらこの制度の導入について検討したいと思っております。

次に（3）の業種を限定した支援制度につきましては、全国的にもまた当町においても介護・福祉関連の人材が不足しているのは承知しておりますが、仮にその業種のみに限って支援を行った場合、ほかにも様々な業種において人材不足があると思っておりますので、一業種に限って行うということは難しいと思われまして。

次に大きな2のサンセットコインについて。

（1）普及させる手段、方法について。

①の利用の傾向判断と今後の利便性向上策はとのご質問ですが、5月にサンセットコインを配布後、追加チャージが予想以上に増え、9月からのマイナポイント事業で利用額はさらに伸びております。また、サンセットコインをバイ・シズオカ バイ・ヤマナシ富士山キャンペーン、健幸マイレージ、健幸づくり給付金、ツッテ西伊豆の各事業と連携させたことによりまして、町民のみならず観光客の利用も増え、11月18日現在の地域経済効果は1億5,797万1,000円となっており、順調に利用されているものと判断しております。

来年度の利用につきましては、まず健幸づくり給付金の配布を今年度同様サンセットコインにより実施する計画ですが、ボランティア活動やイベント等でポイントが付与できるような仕組みも検討し、サンセットコインを幅広く活用していきたいと考えております。

次に②でございますけれども、開始当初は92店舗だった取扱店は現在130店舗まで増えております。実際にコロナ前と比較して売り上げが伸び、やってよかったというお声をいただくこともございます。

決済や支払い事務等を含め、取扱い店とは良好な関係にあると思っておりますが、最終的にこの事業が国や町からの給付金がなくても自走ができるよう取扱店独自のプレミアム特典の設定をお願いするなど、利用者が有益に楽しく使える仕組みを取扱い店と一緒に構築していきたいと考えております。

(2) につきましては、バイ・シズオカ バイ・ヤマナシ富士山キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込んだ宿泊客の回復、特に関東圏からの宿泊が約8割を占める当町において、県内、隣県の山梨県からの誘客ができたことはサンセットコインにより、新たな宿泊客の掘り起こしに繋がったと思っております。

また、「ツツテ西伊豆」では利用客の増加により、登録遊漁船の数が当初の4隻から10隻に増えるなど、地域産業の活性化にも貢献しております。このようにサンセットコインの導入により町内活性化が図られていると思っておりますが、先ほどの(1)の①の今後の利便性向上策で申し上げたとおり、今後はボランティア活動に参加していただいた方にポイントを付与するなど、社会貢献活動とも連携を図っていきたいと考えております。

次に(3)の地域格差、有効期限につきましては、現在店舗数の少ない地区へ移動販売車で利用できるようご協力をいただくなど、地域格差の解消に努めております。また、サンセットコインを取り扱っていない高齢者の店舗でも利用ができるよう引き続き協力をお願いしているところであります。有効期限につきましては、地域経済の活性化を目的としているため、個人チャージやマイナポイントなど個人負担が伴うもの以外は有効期限を設けておりますが、11月18日現在有効期限のある3つの事業の付与額に対する使用率は8割を超えておるため、現状の取扱いで進めたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは、一つ一つ再質問していきたいと思いますが、まず最初のところですね。コロナ禍での現状について、このところで、あまり町としては、相談があんまりないということなんですけども、ふつうに考えて、教育費に関する事、あるいは奨学金などということは、本人もそうなんですけども、周りの人が本人に代わっているとその制度なんかを調べて本人に教えてやるとか、そういったことが必要だと思いますし、例えば町が行政側であったり学校関係であったりするところは、こういう制度があるよというのを、知らせてやる情報提供してやるということも必要なのかなというふうに思っております。

そんな中で、コロナ禍という状況を考えると、やっぱりひとり親世帯というふうなところなんかは、余計に負担増になったりするものかなというふうに思われますけども、そういった世帯に対して、子どもの福祉増進を図るための貸付金として母子、父子、寡婦、福祉貸付金制度というのがあると思います。これを、この制度について西伊豆町どんなふうに取り組んでいるのかなと、西伊豆町のホームページとかを調べてみたら、2017年の12月の広報にしいずには、問い合わせ先を健康福祉課ということで掲載がありました。広報にしいずにです。それ以前は、14年、15年、16年、17年まで広報にしいずにこういう制度があるから、ぜひ利用してくださいよという情報を載せていました。それ以後、情報が途絶えています。これというのは、どういう感じなんですか。その後、推進していないのか。なぜ止めちゃったのか。そのへんのところはどうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） たぶん制度的には健康福祉課の所管ではないかと思いますが。通告書が奨学金制度の拡充についてということでございますので、担当課が資料を持ち合わせていないかと思いますが、もし答弁できるようであれば答弁させます。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今の事につきましては、推進していないということはありません。

せんけども、2017年以降、広報等でお知らせをしてなかったということは、うちの方の手落ちの部分もあったかと思えます。今後もう一度、その内容については確認しまして、広報等に載せていいような案件でしたら利用者にPRしていきたいと思えます。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 私の通告の仕方がちょっとあれだったのかなということもあるんですけども、一つには、こういった制度いろんな制度がある中で、いろいろ支援をしていくということの中で、既存の制度をいかに利用してもらおうということもあると思えますが、その中で社協が窓口となっている支援制度というのもいろいろとあるんですけども、これもあまり知られてなくて、利用されていないということなのかなと思うんですけども。

社会福祉協議会、資金の貸付制度、福祉資金貸付制度とか教育資金貸付制度というものがあって、特に教育資金貸付制度については、高等学校とか大学、または高等専門学校に修学に必要な経費を借りられる教育支援費としてその学校に入学するのに必要な経費であったり、修学支援金があったりということで、大いに活用、有効活用できればと考えられますけども、こういったものもあんまり広報というか、そういうものがあんまり見られないのかなというふうには思うんですけど。

全然その相談もないということであると、こういったものもあんまり広報はされなかったのかなと思えますけど、そのへんはどうですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 社協の事業につきましては、町が広報したとかしないということはありませんので、社協のほうにお問い合わせをいただきたいかと思えますが、ただ、福祉のそういったものに関しましては、たしか今年の4月か5月ぐらいの時にかなりの方が社協さんの方に問い合わせをされたというようなことは聞いておりますし、また、外国人対象の件についても社協さんのほうで取り扱ったということは聞いておりますので、まったく知らないということではなく、社協さんのほうで適切に広報はされているものというふうに思っております。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） わかりました。そういった中で、例えば、この母子父子、寡婦福祉貸付資金のこの借り入れに関しても、申請書の提出後、母子・父子福祉協力委員の面接を受けなければならないというふうなことが明記されております。この母子・父子福祉協力委員はですね、民生委員とか児童福祉委員の中から専任されるのが原則ということになっています。

それと、社協の資金なんかも、そういったものの資金ですね、それも民生委員が相談支援、こういったものをするようなこととなっております。それから、そういった面からいきますと、民生委員が重要なウエートを占めるというふうになってはいますが、各地区において民生委員の欠員がないように、行政としてはそういった体制づくりをしていく。あるいは欠員があっても、相談したい時にいつでも相談できる体制づくりをしていくというふうなことだと思っております。今、現状ちょっと前まではその欠員があったりということも聞いていたんですが、そのへんの体制づくりはいかがなものでしょうか。

○議長（山本智之君） 山田議員。奨学金制度についての質問になっておりますが、質問が多少ずれていると思っておりますが、修正して質問し直していただけますか。今、民生のほうに。

○7番（山田厚司君） 奨学金を、その資金を借りるにも、その民生委員が相談支援をしなければならぬというふうなことになっているもので、そのへんで民生委員の組織づくりをしっかりとしていかなければならぬのかなと思ったもので、質問しました。

○議長（山本智之君） 答えられますか。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今、民生委員は、現在2地区において欠員状態となっております。そこにおきましては近隣の民生委員さんが一緒に手伝ったりとか、あと児童委員さんが手伝ったりして行っておりますけれども、町としましては、その欠員部分をできるだけ早く充足したいと思っております。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは次の質問にいきます。本当に支援制度、支援制度、奨学金の支援制度ですね、肩代わりとかそういった支援制度というふうなことでいくと、今すぐに導入は無理で、総合戦略等々で入れていかないと駄目だろうという話なんですけれども、そういったふうなことを考えますと、現状として私が思うんですけれども、例えば、今の既存の奨学金制度ですね、これを借入していて、今の西伊豆町内で、返済に困っているという状況はあるのかなのか。

全国的には、今や二人に一人が奨学金を借りていて、ましてや今の現状として、就職の形態が、全部が全部正規採用でない。非正規の雇用もあるというふうなことになるのと、年間の年収がすごく低くなって、それで返済が、その上返済が始まるもので、不良債権化をしてしまうということから返済が滞ってしまうというふうに言われていますけれども、西伊豆町においても、その百川であったり、稲葉金秋奨学金において、返済に滞っているという事例とか、

そういった話というのがあると思うんですが、そのへんの現状はどうなんでしょうか。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） それは既存の貸付の奨学金の関係なんですけど、今、百川の奨学金の関係につきましては、二人の方が今未納となっておりますので、定期的に分割で納めていただいております。稲葉金秋につきましては、1名の方が未納ということで、その方も分割で納めていただいているという状況であります。

以上です。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） この奨学金支援制度というのを考えた時に、一番の目的というのが、今3名の方ですけど、町内在住の方というふうに聞いてたんですけど、それは間違いないですか。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） はい。町内在住の方です。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 奨学金の支援制度ということで制定しているところの話なんですけども、支援して最終的な目的は何かということになりますと、Uターンしてもらい、定住してもらいということが最終目的にしているということです。西伊豆町の場合で考えてみても、一番が、まず高校を卒業した時に人口がどっと外に出ていくわけですね。それから大学に行って就職を考えた時に。その時にUターンで帰ってきてくれればいいんですけど、そこで帰ってきてくれないとなると、もうほぼほぼチャンスが次のチャンスがいつ来るのかなというふうに考えた時に、なかなかそのチャンスが出てこないんじゃないのかなというふうに思います。

この近くで先進事例としてやっている所ですと、沼津市でUターンの定住を、すごく推進してやっておりました。そこは、中小企業の企業さんと組んで一緒になって、広報しながら基金を積み立てて、例えば就職ということに焦点をあててすごくやっています。

まず企業、卒業予定である学生さんたちが、まず最初に見ろうであろう町のホームページなど、就職というページをクリックすると、そこに「ぬまjob」というページが出てきます。そこを中小企業さんと一緒になって立ち上げて就職の情報をリンクさせています。

西伊豆町はどうだろなと思って、就職というふうにしてあげても、例えばその、国民健康保険のことだとか、納税の情報しか上がってきていません。こういうところから変えていか

ないと、定住が図られていかないのかなというふうに思います。

奨学金制度については、みんな独自のものを作っているわけではなくして、学生支援機構、ふつうに言う学生支援機構で既存の奨学金制度で毎月の支払、返済金額あるいは年間の返済金額、そういったものを補助しているというところがほとんどであります。資金的には、そんなに多く掛からないと思いますので、そのへんのところを考慮しながら移住定住を図っていくという面でも検討してみればいかがかなと思いますけど、そのへんのところはどうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 何をおっしゃっているのか、ちょっとよくわからないものですから端的に質問していただくと答えもしやすいんですけど。今現在、山田議員のおっしゃる「沼job」ですか。というようなものに関しては西伊豆町ではございません。ですので、これに関しては答弁ができないわけでございますけども、今すでに貸し出しをしておる3名の方につきましては、この通告にありますようにコロナ禍でどうこういうわけではなくて、それ以前からこういう状況になっているというものでございますし、また新たに奨学金の申し込みというのは、平成20年を最後にございませんので、そのへんの奨学金を拡充しろといわれても、なかなかそういったニーズがない。

昨年だったか一昨年だったかわかりませんが、教育委員会のほうから奨学金の額を、たしか上げるようなこともしたんですけども、そういった申し込みもないというようなことでございますので、今のトレンドとしては貸付の返済がある奨学金については、あまり保護者さんもお当人もメリットを感じておられないのではなかろうかと。であるならば給付型の奨学金のほうがよかろうということで、町としては松崎高校になんとか、こう子供たちを一人でも多く入学させたいということもありましたので、給付型の奨学金制度を創設しているということでございます。

ただ、この奨学金をUターン目的で大学生にというふうになった場合に、その大学生が戻ってきて就職できる職場があるのかということをおもひにかなければなりませんので、あるならばまずは仕事場を先に作り、そしてその企業さんと一緒にそういう奨学金制度を作るということはあるのかもしれませんが、ただ一企業に対して町が奨学金制度を設けるということではできませんので、先ほど壇上でも申し上げたかと思いますが、一業種についての奨学金を設けるのではなくて、議員がおっしゃるような「沼job」というようなものがあるとするならば、そこにいろんな団体、各種業界の方たちがお金を出し合い、そこに合わせて

町もお金を出して運営をするというようなことになろうかと思えます。

ただこれに関しましては、民間がお金を出資してくれないと成立しないわけですので、できればそういったものに関しては商工会のほうで音頭を取っていただくと、町は活動がしやすんではなかろうかというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） もちろんその一つの業種に限ってというのは、また次にまわそうと思ったんですけど、そこは高校の時点での給付制の奨学金制度があった上で、また大学、ほとんど二人に一人が、奨学金を借りているという状況があるんですから、その返済が始まって、それでその奨学金を苦しんでいるというふうな状況が平成28年度ですから、ちょっと古いんですけども、新入生のアンケートを新入社員のアンケートを取ると、7割以上も奨学金を借りていても返せないという状況があるということがありまして、例えば会社選びに関しても、その支援制度があるなしによっては、会社選びもだいぶ違って来る。確かに西伊豆町にはそんなに会社が、選ばれるような会社が少ないんじゃないかということもありますけども、商工会等の団体等と連携しながら、少しでも西伊豆町に就職してもらうような手立てを考える。それは、返済金、月々の返済金、奨学金を借りて大学等に進んだ人に関して、そういったところを手助けやれたら、そのところを帰って来て定住して、何年定住して、あるいはこの地元の企業に就職するのであれば、そういったものを条件として制度設計してやるということも、いいのではないかと思うんですけど、やっぱりそういったことは、ちょっと厳しいということなんでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 企業に就職してというものが目的なのであれば、先ほど議員もおっしゃっているように、その企業さんが大学を卒業したらうちに来てくださいね。つきましては奨学金を差上げますということが普通行われるのではなかろうかと。これに関しましては、よく看護学生に関してはそういったものが行われて、大学卒業後、一定期間その病院に勤務をされるというようなことはすでに行われていると思います。ですので、ここに公のものが手を入れるということは、基本的にはその業種さんのみに対してですね、やるということはできないのではないかとということで、先ほどから答弁をさせていただいたものでございます。

逆に大学生となって学ぶ機会を、その親であったりとかいろいろな事情で諦めなければいけない子たちのために、奨学金をやれというようなものがもし根底にあるとするならば、4

割以上そんなにたくさんの方が奨学金をいただかないと大学に行けないのであれば、そもそも国費で大学費の授業料をみればいい訳でございますので、そういった地方自治体にそういった財政役負担を求めるんでなくて、国全体として日本国民の学力アップのためにそういったものを創設されるという事の方が、私はよかろうというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 確かに、国全体で、そういった面を見れというのは、話もわかりますが、今現状、二人に一人が奨学金を借りながら、そういった大学等々に行っているわけですから、その中で、少しでもうちの町に定住してもらいたいというふうなことを、各市町でやっているんじゃないですか。全然やらないというふうなことでいったら、人口減少には歯止めがかからないというふうに思うんですけども、そうじゃないんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほども申しあげましたように、仮に帰ってきてくださいということで、Uターン目的で奨学金を出したとしましょう。でも働きたい会社がなかったら帰ってこれないじゃないですか。だからまずはそういった会社を作っていくことのほうが優先順位は高いんじゃないでしょうか。逆に今で言うところの病院とか介護関係については、各々の事業所さんでそういったことを既にやられているところがございますので、そこは民間の方達に自分たちの職場として存続するためにやっていただく。これを町が、介護とか病院関係とか観光とか、一業種に関してやることはできないわけです。また、一つの会社のためにはできないわけですから、やるのであれば全部やらなきゃいけないし、なので一業種に関してやることはできませんよという答弁をしているまででございます。

逆に全業種にやった場合、じゃあいくらのお金をかければいいのかということに当然なってくるわけでございますので、移住定住という目的だけのために、なかなかそういったものというのは難しんじゃないかというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 分かりました。そのへんは、どこまでいってもちょっとかみ合わないと思いますので。そのへんは、本来いったら一つの会社なり何なりというふうなことで、駄目ならばある程度弾力的に定住だけを考えると、そういったところで考えてもらったほうがいいのかなというふうには思うんですけども。

次、いきます。次の業種とのことなんですけども、先ほども、今の話と同じ、ちょっと重なる部分もあるんですけど、一業種のみに行くことは難しいということで答弁いただいたん

ですが。それでは、そのところで例えば、西伊豆町いろいろなものを行っている思うんですけども、今、国全体が高齢化社会というふうなことで高齢化社会を見据えての人材確保ということが、どこの自治体でも急務であるというふうに言われております。

特に、例えばその介護なり福祉なりというふうな分野の人材ということで考えれば、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の健康を見守る保健師というふうなことがすぐに思い浮かべられますけども、地域包括センターなどで社会福祉士、あるいは管理栄養士なども様々な場面で活躍していると思います。

また、先進地事例の等々の話を見ますと、これから非常に多くなる。10年後には約2割が認知症になる。さらには45年後には4分の1が認知症になると言われることへの対応として、介護福祉士、この人材を、なんとかして確保しなければならないということで、各自治体ともやっきになっているというふうに言われています。

西伊豆町が行う認知症総合支援事業というのがありますよね。これに支援チームの専門職の有資格者にも介護福祉士は入っています。医療系専門職及び介護系専門職、それぞれ1人以上及び専門医1人の計3人で支援チームを構成して対応にあたるとしています。この専門職の確保、現状はどのようになっているのか。それと今後の人材確保の、どういうふうにしていくのかという方針等あったらお願いします。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今おっしゃいました認知症の専門チームにつきましては、今現在西伊豆町では地域包括支援センターの医療職、介護職で2名と、後は先生としまして町内の先生がその資格を持っていますので、それで3人で1チームという格好でチームを組んでおります。先ほどから出ております社会福祉士につきましては、人材的になかなかいないというのは実際問題あります。社協が福祉系の学校に声を掛たりとか、県の社協にも声を掛けて募集等を行っております。昨年度ですか、包括のほうに1名、社会福祉士は入っております。

以上です。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 今、介護福祉士の確保に非常に苦勞しているというふうな感じで受け取ったんですけども、それでいったら、その業種の上に行くことは難しいというふうに言われましたけども、例えば、すでに資格を持っている人をどういうふう確保していくのかということと、これから資格を取る人というふうなことの場合を、2通り考えて支援していく

ということもあり得るのかなというふうに思いますけども。

例えば、資格を、介護福祉士の資格を取って西伊豆町に来て、そういった職についてもらったらばですよ、支援しながら資格を取るのに奨学金なり何なりの制度を作って、支援しながらその資格を取って帰ってきてくれたら、その支援した部分は免除しますよとか、そういったふうな制度設計をして、介護福祉士を確保していくということも考えてもいいのではないのかなと思いますけども、そのへんのところはどうなんでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 奨学金があるから来るとかそういうものでなくて、やはり同じ職種の仕事をされるのであれば、当然ご本人も資格を持たれているほうがお給料に反映されるであるとか、そういういったものはあると思いますので、奨学金をあげるから、取ってうちに帰って来いとかというのは、なかなかそれは難しんではなかろうかというふうに思いますし、逆にそういった専門の資格がなければ介護の何とか事業するというようなこともできないわけでございますので、今いる従業員さんの中で、勤務をしながら勉強をされて、そういった資格を取られるというような方も当然いらっしゃるわけでございますから、その方は駄目で、資格を取ってくるから奨学金を出すとかいうようなこともなかなか制度的には難しいのではなかろうかというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） そのような業種を限定して、支援制度を行っている先進地、近くにないかというふうなことでいろいろ調べてみたんですけども。近場では、伊東がよくいろんな支援をやっているみたいでした。奨学金を使って、そういう資格を取って、こっちの伊東市内に就職した場合には奨学金返還支援をやって、また、伊東市内にその家を借りた場合には家賃の支援。それでまた転居の支援、あるいは子育ての支援なんかもやっているみたいです。西伊豆町と比較した場合で考えれば、西伊豆町も意外とやっているなと思ったんですけど、奨学金の返還支援、これを西伊豆町もやれば、これと同等ぐらいの支援ができるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それを検討するということは全然できないものなんでしょうか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 伊東市と西伊豆町と比較しても、伊東市のほうが介護施設とか医療施設とか施設の数は特段多いと思います。うちの所も限られた数ですけどありますけど、その需要と供給のバランスとかいろいろな部分でありますので、ただ単にこの制度を作

って来てもらっても、働く場所が先ほど町長がおっしゃいましたようにないとか、充足しているとか。あと、介護職でも欲しい人材、例えば今現在訪問ヘルパーとかが不足しているのは事実です。そのへんがうまくマッチングできればいいと思いますけども、資格を持ってきて、そして入ってきたけども、その人の資格を活かすような職場というか職種がないということも考えられますもので、そのへんはよく検討してやらないと難しいかなと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど奨学金の返還支援というお話をされておりましたけど、これは壇上で答弁をしております。西伊豆町は、まち・ひと・しごと創生総合戦略にないといけないわけですから。今後改正する時に委員のご意見を伺いながら検討したいと思いますというふうに答弁しておりますので、やらないと言っているわけではなくて、次期の、まち・ひと・しごとの中で検討したいというものですから、それはご理解をいただかないと困るなというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 分かりました。ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。それからコロナ禍の中で、このいろんな業種の中で失業者とか休業者が出ている中で、やっぱりこの介護とか福祉業界が、非常に必要不可欠であるというふうなことで認識されているということで、厚労省が来年度介護職就職支援金貸付事業を創設するというニュースがありました。これは、介護に転職で20万円、2年働けば返済免除で研修期間中は福祉施設にも訓練委託費が入るという新制度だというふうに聞いています。これらに絡めても、資格取得に対するものも検討してみるのもいいかなと思ったんですけども。町内の介護施設等に状況を聞いてみましたが、まだまだ情報が少なすぎるというふうな話でした。

行政としても、民間専門施設等、情報交換の場を作りながら制度を検討して、広く一般に情報提供していくべきだと思いますけども、そのへんのところはいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 制度があるのであれば、その制度のなかでやっていただきたいというふうに思いますが、議員、今一時金でそういった20万円とかとおっしゃっておりますけども、福祉の現場というのは過酷でございまして、一時的なそういった転職でお金を貰ったとしても、こんなに過酷な労働環境では働きたくないという、要は魅力がない所という状態なわけじゃないですか。であるならば、やはりそこで働かされている方々のお給料を上げてくれるような、そういった制度設計が私は必要だと思いますので、でなければ、やはり人材不足とい

うのは解消されないと思うんですよ。ただこれに関しましては、国が制度を作っておりますので、ぜひそういった所で介護職につかれてる方々のお手当というものを、そもそも上げていただけるように国に働きかけをお願いします。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは次の質問にいきます。サンセットコインのところなんですけども、これ最初の、普及させるというところなんですけども、非常にいい内容の答弁ですね。その追加チャージは予想以上で1億5,000万以上のことなんですけども。根本的な使用方法の普及について。根本的な使用方法の普及についてなんですけども、これが理解されていないと、その先には進まないような気がするんですが。

確かに、それはもう大丈夫だというふうなことでは言われるんですけども。これは、現金でも紙の商品券でもない電子通貨であるサンセットコインであります。まだまだキャッシュレス化がそこまで浸透していないというふうなところであって、QRコードってなんだい、とか、チャージとかということは何だというふうなことを、まだまだ私の所に言ってくる人もいます。その使用方法についても、広報にしいず、これ1回特集組んだんですよね。それくらいで利用方法を理解浸透させるということはなかなか難しんじゃないかなというふうに思いますけども。高齢の方からの苦情はほとんどなく、キャッシュレス化の最先端の町になったというふうなことをPRしていますけども、本当に使い方、支払い方法がわからない等のトラブルは寄せられたことなかったんでしょうか。それとも、どう対処していいのか、ただ単に問い合わせ先もわからずにそのままにしているというふうなことは全然なかったのか。そのへんのところはというふうなんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 問い合わせであったりというものがゼロかというふうに言うと、ゼロではありません。たぶん5月18日くらいから配り始めて、当初はちらほらあったのはありました。ただ、これは何というのは、だいたいのクエッションでございまして、使い方は分からなくてもお店に行ったら出せば使えますよ、これで話は終わりではないかと。要はQRを読むのはお店側でございまして、お持ちになられたおばあさんかおじいさんがわかりませんが、セブンイレブンでも使えます。レジの方にこれを見せてくださいと。これで終わりですから、この見せてくださいますの意味がわからないと、もし言われると、私達は説明のしようがございません。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君）　　そうですね。それでは、そういうふうなことが、同じようなことが取扱店側にも言えるんじゃないのかなというふうに私は思うんですよ。それは理解されているというふうに言うんですけども、例えば、今言われる町長の言われるように、レジの係の方がいる。あるいは商店によっても、比較的キャッシュレス化というものであったり、デジタルだとかQRコード決済というものに違和感のない店員さんがレジ係としてついている所の店はいいですよ。そうなんですけども、そのような世代の人が経営している事業所ばかりではないわけですよ。高齢化な町ですから。事業所自体も経営者も高齢化しているわけなんですよ。私が初めて使った所のお店の人は、持ってましたよ。その町から渡されたQRコードを読むやつ。これカード、これだからこのサンセットコインでやってくれと言ったら、わかったわかったと言いつつ使い方がわかりませんでしたよ。

　　どうやるの、あんたやってよと。これマニュアルも何にもないけどもと言いながら、二人してやったりしました。何とかして読み取って決済はしましたけども。例えばそういった所に、マニュアルを配備だとか決済の運用テストだとか、サポート体制をしっかりとした上で、店舗数を増やしていくということをやっていたかどうなのかというふうなことなんですけど、そのへんについてはどうでしょうか。

○議長（山本智之君）　　町長。

○町長（星野浄晋君）　　サポート体制についてはしっかりとやっております。ただ、詳細につきましては後ほど担当課長から答弁をさせます。ただ、山田議員先ほどから、その読み取るのも何も難しいからおっしゃって、現金か紙の商品券にしろというようなことで言われているんじゃないかというふうに思いますけども、何で世界でこれほどまで電子決済が進まないかという、そういう人達が変わろうとしないから変わらないんですよ。日本で何で先進国なのにそういったことができないんでしょうか。結局そこなんですよ。一步踏み込まなきゃいけないんですよ。できないではなく、やる努力をしなければいけない。私達もそういった高齢の方の経営者の所には行っておりますので、後ほど課長に答弁させますけども、やはりそういった紙とか物から電子に変えるという時には、なんらかの軋轢が生まれるのは、それはもう承知をしておりますけども、ここは乗り越えないといけないというふうに思います。

○議長（山本智之君）　　まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君）　　取扱店の対応なんですけども、当初につきましては、役場職員の課長から若手職員まで約50名の職員が集まりまして、プロジェクトチームを立ち上げまして、実際に利用が見込まれる飲食店、それから小売店等一軒一軒回しまして、説明のほ

うをさせていただいたところでございます。そこで説明と協力をお願いし、当初は92店舗応募があったんですが、現在では130店舗まで拡大しているという状況でございます。

決済の端末は、スマホを利用してお客さまの持っているサンセットコインのQRコードを専用アプリで読み取るというごく簡単というか、そういう操作となっております。ただ、使い方に慣れていないご高齢の方等については、たいへん不安であるということもございますので、引き続き協力のほうをプロジェクトチーム等で対応しているところでございます。

マニュアルについても、その時に配布をしてございます。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 分かりました。後での質問にもちょっと掛かるところなんであれなんですけども。私の聞いたところの取扱店、なぜ取扱店に加入しないんだというふうなことを聞くと、お年寄りの人が一緒にお店にいるから自分がいなくなった時に、お年寄り一人が留守番になるから、サンセットコインの扱い店になるのはちょっと尻込みしているよというふうな所が何店舗かそういう声を聞きましたんで、そういった所の対応をもう少しうまくいけるようにしていかないと、なかなか広がって、確かに100パーセントまでにはいかないかもしれないですけど。例えば本当にそういう所に関して、その後いろいろとまちづくり課と話をしていく中で本当にそうですね、カードでなくして、アプリの対応のやつを、もっともっと広げていけばそういったことの苦労もなくなるのかなというふうに思ったんですけども、そのアプリの推進については、どのくらいの感じでは進めていますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 130店舗の方がスマホの操作を覚えるのと、町民全員がアプリを使うという方向に舵を切るとどっちが簡単かという、130店舗の方々がスマホを操作するほうが簡単なんですよ。

じゃあ、お年寄りにアプリの読み込みやってくださいと言って、あなたのスマホですよねといったら、できるかというとできないかもしれません。そもそもスマホをお持ちでない高齢の方はたくさんいるわけですよ。だからあくまでも利用者さんはカードです。読み込みは130店舗のお店側がやりますということで一番簡単な方法で進めておりますし、逆にスマホのほうもQRを読み込むというものとお店にあるQRを読み込む両方できますけれども、一番店舗の方に負担が掛からない方法を今取っているということでございまして、先ほど議員がおっしゃった130店舗に入られていない商店の方、トラブルがあったということは私達も報告を受けておりますけども、中には若い子がいない時には、今日はうちはサンセットでき

ないよと言って、私現金払ってくることもありますので、そういったものに関しては使える方がお店にいる時だけサンセットコインをご利用いただくということもできるのではなからうかというふうに思います。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時51分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 先ほどの質問についてなんですけども、確かにそのアプリでというふうな話のところなんですけども、それは、QRコードがいろんなところに置いてあればアプリを導入している人に関してはそのアプリで決済ができるんじゃないかというふうに思って、そういうものを増やせば、高齢の方がいる店でもサンセットコイン導入できるんじゃないかなと思って、そういうふうな質問したんですけど、そのへんについてはどうなのでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今、スマホのアプリの普及率が30件ということでございますので、それのために、じゃあ130店舗に説明に行った場合、そもそもそのことが理解されないというふうなことも、当然出てくるわけでございますので、このアプリをインストールされているスマホが200台とか300台ということになったのあれば、そういったことも検討は必要だというふうに思います。要は今の状態で1年間まったくQR読み込まれなかったということになると、あれは何だったんだというようなことで、逆なクレームが来るわけでございますので、そのへんも町としては考慮しなければいけないというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それから、全体的なこのサンセットコインについてなんですけども、特に、いろいろな普及させてこれからも定着させていくというふうなことで言いますと、このサンセットコイン、プラットフォームがCHIIICAということで、深谷ネギー（深谷市地域通貨ネギー）という所を、けっこう参考にしているのかなというふうに思いますけども。その深谷ネギーという所でいろいろなアンケートを取って課題を抽出しながら、反映してい

るというふうなことがあります。ある程度の期間期間で利用者なり取扱店なりにアンケートを取って、その課題を抽出していくというふうなことをやったほうがいいのかと思います。そのようなことは考えてませんか。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） アンケートということなんですけれども、今後のサンセットコインの取扱につきまして来年度以降、通信費を各店舗で支払ってもらうというようなことで考えております。それによってどうするかというものを各店舗に確認するために、現在アンケート調査を行う準備をしているところでございます。アンケートの内容については、今後継続するか等の確認をしたりとか、あとWi-Fi環境が揃っているのか、それから継続する意思があるかというのを重点的に確認をしていきたいかなというふうに考えております。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それから、いろんなプラットフォーム、これがトラストバンク以外にもいっぱいあるわけなんですけども。そういった所出てくるのが、どういった所に使えたらというふうなことでアンケートを取ると、出てくるのが、納税に使えないか、あるいは公共料金に使えないかというふうなことが多く意見として上がってくるんですけど、こういったものというのは、今後考えられないものでしょうか。そういうものに使えれば、これから先、地区によって使える店舗が多い少ないというふうな不安の解消にもつながると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件につきましては、住民からもそういった要望があるというのは伺っております。ただ今回コロナ対策ということで国や町がいろいろな給付をしている中で、原資が税金、税金で給付して税金で戻ってくるということは何も生み出さないの、それは止めましょうということで、地域経済を回すためには公共料金には使えないようにしようということで今決めております。ただ、個人チャージが何千万という単位に今後なってきた場合には、そういったことも当然個人からそこにチャージをしているわけですから、可能かなというふうに思いますが、今の現時点でこの給付金が原資になっていることを考えると、その件はなかなか難しいのかなと。地域に還元ができないという理由でですね、難しいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） メリットを考えた場合に、今後チャージした時にいくらかのポイント

を付けるというのは、これは利用者のメリットだと思うんですけども。今後、取扱店のメリットということも考えていかないとならないと思いますけども、具体的に考えていることはありますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 取扱店のメリットといえば、現金を触らなくてもいいということで、会計帳簿を付けるのに楽ということが当然メリットの一つかなというふうに思っております。あとは、何て言うんでしょうか、町などが発行しているものが地域経済を回るというところでそれが扱えるメリットが当然ございますので、地域の中でお金を循環させるメリットは一つはあると思います。

ただ、今後ポイントを付与するというようなことも含めて、町側そして業者さん、使われる住民の方が皆さん得をするような形が取ればいいのかというふうに考えておりますので、そこは今検討しているところでございます。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは、この健幸づくり給付金を、このサンセットコインのものに変えたということなんですけども、この一つには、私はこれは本来でいけば、受給対象者が納得して申し出るというか、そういったことも必要なのかなというふうに思ったんですけども。この健幸づくり給付金の事業の実施要綱、これ7月1日付でサンセットコインでの給付という内容に変更されていますが、これの詳しい資料をもとに議員に全員協議会に説明があったのは、8月11日だったというふうに記憶しています。担当課のほうに行って、いろいろと話をしたんですけども、確かに若干の口頭などでの説明はあったのかもしれませんが、それから条例というふうなことではありません。要綱であるので議会の議決事項ではありませんけども、もう少し、いろいろな所の意見を聞きながら事業を進めていくべきではなかったのかなというふうに思うんですけども、そのへんのところの考えというのは、どんなものですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 1万円の給付に関しては、すでに予算も通っておりますし、事業に関しての承認はいただいているものというふうに思っております。ただ、出しましたものが1万円なのか1万ユーヒなのかの違いでございまして、なぜそちらにしたかというのと、このコロナ禍において給付作業で役場に住民がたくさん押し寄せて密になることを避けなければいけないというのが当然大前提にありますので、それを考慮してサンセットコインにさせてい

ただいたということは、議員の皆さまもご理解をいただいているところかなというふうに思っております。

加えて、これをするによって受給いただく方は申請書類を町に返さなくてもいいということで、その方々の負担軽減といったら変な話ですけど、手間を省くためにもこれが一番最善だろうということで、確かにちょっと時期的なものが違うのかもしれませんが、5月ぐらいに1万円のサンセットコインを給付したときに、今後こういったものも使えますというようなことはお話をさせていただいておりますので、ご理解をいただけるものというふうに思って事業を進めているところでございます。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 先ほどの答弁の中にも、確かに80パーセントぐらいが、期限を切っても使っているということとですね。あと、今言われました健幸づくり給付金これなんですけども、元来の目的は、先ほど増山議員のところでもありましたけど、介護サービスを受けていない者の経済的負担を軽減することにあるというふうに、これは私は大前提だと思うんですよね。一番最初に町民全員に配ったやつは、これはコロナ禍による冷え切った経済に対する振興策だというふうに理解しております。これを一緒にたにすべきではないのかなというふうには考えております。

例えば、これで期限がある。両方にお互い期限があるものですから、9月30日末現在でその従前の1万円ユーヒですか、それも全然使ってなかった。9月30日に健幸づくり給付金の1万ユーヒも入った。単純に2万ユーヒあったとして、3月の31日までにこれを消化しなければ消えていくわけですよ。だとして1万ユーヒしか消化しなかった場合、これ健康給付金、健幸づくり給付金の分は消えてしまうということになりはしませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のおっしゃるように介護のこの給付につきましては、介護保険料の基本月額が上がったことによる、その方々の負担軽減ということでお支払いをさせていただいているものでございます。というのは、その方たちの生活がたいへんになるから、少しでも軽減したいということがもとにあるわけでございまして、1万ユーヒを余らせておいても支障がない方であるならば、そんなに経済が困窮していないということに当然なるわけでございますので、それはその方々の価値観の中でせつかく町から貰ったんだから使おうという方がお使いいただければいいのかなと。経済的に困窮していない方はそのまま1万ユーヒ残していただいてもそれは構わないのではなかろうかというふうに思います。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 確かにそういう理屈も通るのかなというふうには思いますけども、去年までの給付方法であったなら、口座に円で入るわけですよね。円というか日本円ですよね、現金で。そういうふうになった場合には期限ないわけですから、そのまま使った使わないにかかわらず、最初、一番最初に拒否した人以外には、ずっと残るわけですよね。ですからその中で、いやこういう時期だから本来はそういう給付なんだけども、やっぱり経済潤すためにみんなして使おうじゃというふうなことを、やっぱり最初に承諾してもらってからやるべきが筋なのかなというふうに思いますけども、その点についてはいかがなものでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに議員がおっしゃるように円であれば使い勝手がいい。その通りでございます。ただ、うちが給付をした後に口座から1万円下ろさなければ残っております。ただ、1万円もしATMかなんかで引き落とせばそれは紙になってくるわけですから、残ってるんでなくて使うんです。ただ、それが紙の1万円札になるのか、ユーヒのカードに入っているお金になるのか、それに違いございまして、口座から1円も引き落とさない限りはそこに1万円が残っているとうことはあり得ませんので、結局お金は使っているわけです。ですから先ほどから言っているように、お金に余裕があつてこの1万ユーヒを使わなくていいよという方はご利用にならなくてもいいのかもしれませんが、せっかく入っているんだったら使おうということで、使っていただいたほうが地域経済のためになると町のほうは判断をしております。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 一番最初の地域振興で町民に1万ユーヒを配布して、その後に、パイ・シズオカ パイ・ヤマナシ富士山キャンペーン、それからマイナポイントということで、マイナンバーカードは県下1位で全国3位ですか。そういったふうなことで非常に西伊豆町は優秀だということになっているわけなんですけど。ただ、その時には本当に皆さん我も我もというふうな集団心理的なところで、マイナポイントを申請したという人もいるかもしれませんが。いや、そういう人もいるかもしれないので、きちっとそういうふうなことを考えた中で、サンセットコインを使用していただくように、もう少し手立てを考えて、特に残高の確認については、よくわからないよという人がいますので、再度その時々については確認する、知らせてやるような手立てを考えるべきだと思いますが、そのへんについてはどうなんでしょうかね。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 残高確認につきましては、お買い物、または飲食をされた後に当然決算、精算をされるわけでございますので、その時にはお店の人がスマホを見せて残高これだけありますということ saying いただいているというふうに思っております。ただ、カードも持っていて残高が知りたい場合には後ろにQRコードがありますので、そこに会員番号を入れることによって読み取れるということは、広報でたしかお知らせをしているかと思しますので、そちらをご利用いただければと思いますが、一番簡単なのは、買い物をされた後にそこで教えていただけるというものでございます。

マイナンバーカードのお話が出ましたけども、このマイナンバーカードを普及しろと言っているのは国でございますので、なるべく普及率を上げるために町が努力をしている。そこにマイナポイントプラス5,000円の上乗せをしているということでございますから、議員がそういっておっしゃるんだったらマイナンバーカード普及されなくていいのかというふうになってしまいますので、それは言われたいほうがよろしいかと思ます。

○議長（山本智之君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） わかりました。ただ、残高確認、知る方法は私も承知していますけども、ただ、年寄がよくわからなくてそのカードにね、残高がいくら入っているかわからないから、付箋みたいのに一生懸命書いてもらってずっと貼ってるというふうな現実もあるということも承知して、これからサンセットコインを普及させていってほしいと思います。

以上で、私の質問終わります。

○議長（山本智之君） 7番、座ってください。

7番、山田厚司君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時14分

◇ 高橋敬治君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、高橋敬治君。

5番、高橋敬治君。

〔5番 高橋敬治君登壇〕

○5番（高橋敬治君） マスクを取ってやらせていただきます。私の質問は大きく3点でございます。町の財政状況について。2番が残土処理場について。3番が地域おこし協力隊についてでございます。

まず最初に、町の財政状況についてでございます。

我々議員には町長から提出された議案を審議し、可否を決定する権限が与えられています。町の財政状況と事業費用が将来与える影響は可否判断をする上で極めて重要なファクターです。現在進められている文教施設整備や津波避難複合施設建設事業においても、“財政に不安がある”という言葉がクローズアップされましたが、我々は元より町民の皆さんに財政状況をしっかりと説明し正しく理解をしてもらうことが、今後予定されている大型事業を進めていく上で必要不可欠であると認識しております。

以上を踏まえて質問いたします。

（1）基金と地方債の推移と現状について。

町長就任以降3年間の実績をどのように捉えておりますでしょうか。

（2）今後の財政見通しについて。

今後、文教施設整備や津波避難タワー、斎場建設など大型事業が予定されておりますが、それらの事業費を含み入れた財政見通しをどのように分析し、推計しているのでしょうか。

先行きの見えないコロナ禍が町の財政に与える影響をどのように想定し、その対応策を考えているのでしょうか。

2番目、残土処理場についてでございます。

鷹ノ巣残土処理場については、ここ2年で3回の一般質問を繰り返してまいりました。しかしながら、残念ながら全く改善されないまま作業が続けられている状況であり、改めて今後の方針について質問いたします。

（1）詳細測量について。

契約に含まれていない作業費用の検証のために6月補正予算に詳細測量設計費を計上いたしました。その後どのように進めているのかお伺いします。

（2）新たな処理場について。

処理場としての立地条件を含め、多々問題がある鷹ノ巣に代わる候補地の検討をすべきと

何度も提案してまいりましたが、検討はされているのでしょうか。

3番、地域おこし協力隊についてでございます。

4月から宇久須地区を活動拠点にして、「有畜循環型農業」を目指し、1人の隊員が活動を始めました。

3年後には一定の成果を持って地域に定住・定着して貰えるためには、行政や地域の方々の理解と支援・協力は不可欠です。

以上を踏まえて、質問いたします。

(1) 隊員への支援について

報酬費等や経費などは特別交付税措置がなされるところですが、事業のベースとなる平飼い養鶏場や、野菜、果物、稲作などのための農地の確保などで悪戦苦闘中の毎日のようですが、町はどのような支援を考えていますか。

(2) 新たな隊員募集について

地域おこしのために必要なフィールドは多岐にわたりますが、町は今後どのような「地域協力活動」の隊員を求めていますか。

以上、壇上の質問でございます。

○議長（山本智之君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の町の財政状況について。

(1) 基金と地方債の推移と現状について。

就任以降3年間の実績はということでございます。財政の状況につきましては、予算において見込、決算において確定した数字を議会に上程し、議決をいただいておりますので、議員の皆さま方におかれましては、数字や状況を十分にご理解されているものと思っております。特に毎年9月議会においては、決算のほかにも財政健全化判断比率の報告などをし、将来の負担額や充当可能な財源も毎年お示ししているところでございます。

ただ、地域の皆さまには、広報での歳入歳出に関してのお知らせのみで、詳細に関しては周知をしておりませんでした。そんなおり、数か月ほど前から多くの方からこんな噂が回っているけどどうなの、という質問が相次ぎましたので、12月の広報にしいずにおきまして、正確な数字の説明をさせていただいたところでございます。

どういう意図で財政に不安があるとか、基金がなくなったという嘘の情報が流れているの

かはわかりませんが、町としては正確なものをお伝えする責務はあると思っております。基金と地方債残高は広報でお示ししましたように、一般会計の基金残高は、令和元年度決算数字で約64億5,000万円。起債残高は約47億円でございます。3年間の実績については必要な事業を行いながらも、基金を約11億円積み増しし、借金残高を約10億円減少させ、約21億円の財政改善ができたと思えます。かなり良好な財政運営ができたというふうに思っております。

次に（２）の今後の財政見通しにつきましては、大規模事業を含めた財政シミュレーションでは、事業が完了する令和7年度末の基金残高が園と学校を同一敷地で整備した場合は約28億円。別敷地にした場合には32億円を見込んでおります。地方債未償還額は令和6年度の63億円をピークに減っていくと推計しております。また、年間の償還額につきましては、現在の約6億円から徐々に減りますが、大規模事業の影響もあり、令和9年度からは増加に転じると推計しており、令和11年度にピークとなりますが、現在と同額の6億円程度に抑えられると考えております。

このような状況を踏まえ、増山議員の一般質問でもお答えをいたしました。大規模事業を実施しても財政運営上問題はないと考えております。今後のコロナウイルス感染状況によって影響も大きく変わるとは思いますが、来年度の町税につきましては、固定資産税の減収分に対する国の特別交付金があるものの減収が予想され、国からの地方消費税交付金も消費低迷により減ってくる可能性も考えられます。

また、感染が拡大した場合には、新たな支援策に対する財政出動も想定されます。今後の状況によっては財源が不足する場合も考えられますが、その場合には財政調整基金や特定目的基金からの繰入れで対応することになると思えます。また、こちらも増山議員の一般質問でお答えしましたが、最悪のケースとなった場合でも財政危機に陥らないよう経常経費の削減など、行政改革を進めていくように指示をしております。

次に大きな2点目の残土処理場について。

（１）の詳細測量については、処理場上部に処分してあります災害残土をほぐし、他の残土と混ぜ合わせ処理する方式で積み上げる工事を行うための調査測量の業務でございますが、専門業者と細部を検討しており、12月の発注を考えております。

次に（２）の新たな処分場につきましては、町内に候補地を検討しております。概算での面積や残土処理量の算出を行っているところでございます。

次に大きな3つ目の地域おこし協力隊について。

（１）隊員への支援につきましては、農地の確保について予定地は石などが多数埋まってお

り、現状のままでは利用できないと相談を受けましたので、農地として利用できるよう整備費用を支援しております。養鶏場につきましては現在候補地の選定を進めておりますが、議員がおっしゃるように地域の方々の理解が不可欠な事業でもありますので、慎重に進めているところでございます。

次に（２）の新たな隊員募集につきましては、急速に高齢化が進み、第１次産業の後継者不足はたいへん深刻な問題となっております。こうした町の課題を解決すべく、地域おこし協力隊には農業や林業、漁業また有害鳥獣駆除に関わる人材などを募集していきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○５番（高橋敬治君） それでは個別に再質問をしたいと思っておりますけれども、私、時間の使い方が大変へたで毎回イエローカード出されていますので、ちょっと順番を変えて２番の残土処理場についてから再質問させていただきたいと思っております。

これについては、町長が壇上で答弁していただいております、３月の定例会がまさにその答弁でございました。ただその後、業者から、倉見合同会社から、ほぐして移動する、これだけで５千数百万円という見積もりが出てきたというふうに聞いています。これは非常にやはり改めて考えてみると非常に高いというイメージを持ちました。

その後、６月定例会で補正予算を取ってということだったんですけれども、そもそも私は、そういう移動をさせることについて、ボーリングをする、その詳細測量というふうに名前なっておりますけど、一番上段と下段にボーリングを２ヶ所打つというふうに担当から聞いたんですけれども、そのボーリングをする意図というのがさっぱりわからない。

これ、もう一度ボーリングをする意味を聞かせてください。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） まずボーリングを上の部分のボーリングをすることによりまして、災害残土等を最初そのままそこに置いていたわけですが、それがまずどのくらいの厚さがあるか。どういったものが詰まっているのかというのを、ある程度それで把握をしたいというふうに考えております。それによって厚さによって実際、今後また安定勾配で積み直すわけですが、そういった場合、それだけの厚さでどのくらいまでやれば大丈夫か。より安定な安定勾配を計算をし直すための資料としたいと考えています。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 災害残土はどれくらい入ったかという答えは、もう何回も聞いているわけですよ。災害残土を含めて少なくとも倉見合同会社に渡す時点では、5万立米ぐらいの残土が入ってますよと。これを動かす費用は、それに含まれていないということは災害残土を動かしていないわけですよ。つまりあそこにはかなりの部分、5万立米のうちのかなり半分に近いところは災害残土が入っているわけですよ。災害残土を入れることについては、当時の町長から議会に提案があって、これはもう我々は認めているわけです。

ただ、私が言いたいのは、あそこの造り方、処分場として造り方が非常にまずいと。本来は下段から締固めしながら積んでいくんだよと。それを災害残土を含めた5万立米を上に残したままやっている現状が悪いんだよと。だから一刻も早くあれを動かす。

それからもう一つは、あそこに祢宜の畑側から上げても、宇久須側から上げても、6キロの山道、登り勾配ですよ。これを10トンダンプに10トン、まあ8トン積むか、10トン積むか。約20トンの荷を、重さのものがですね、道をよじりながら行くと。もうすでに数千万、たしか1億に近い両方側で林道の修繕に使っているじゃないですか。そうすると、あそこは次の質問にはありますけど、一刻も早く次の処分見つけて、あそこはもう閉鎖すべきだという提案をしているわけです。ですから今更災害残土がどのくらい入っているかではなくてですね、あの5万立米を下に降ろすとどういう設計になるか。それによってはボーリングなんか必要ないんですよ。

少なくとも、最終の約15万ぐらい入れるということを考えれば、今であればおそらく10万足らず。これプラス新しい処分場に入れるものでやっていけば十分にすべり円弧だとか、そういうものをクリアできると思うんですよ。ですからわざわざ700万円も掛けて詳細測量、詳細測量といってもボーリングを打つ。こんな無駄なことは止めて、まずはその5千数百万円がいかに安くできるかというところの検証をして、一刻も早く下から積み直すべきだと。

その前提になるのが新たな処理場。これの確保をしなければいけないということだと思うんですよ。これについては今の町長の答弁によれば、すでに検討を始めていますと。新しい候補地何ヵ所か私も推薦をしました。そこを含めておそらくやっていると思いますけどもね。その手当ができれば、目処がつけば、それを基にしてですね、上にある荷をどんどんほぐしながら下から積んでいくと。その費用にそのボーリング費用も掛けて、よっぽど安価だと思うんですけど。どうでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃるとおりでございます。町としてもそうしたいんです

けども、なかなか提示されました5千数百万円が私もちよっと納得がいかないものですからこの数字はおかしいのではないかと。もっと安価じゃないかというためにはこちらも根拠を示さなければいけないということで、こういったものをやらざるを得ないのかなというふうに思っております。

また、議員がおっしゃったように、本来下からその災害の残土がですね、なっていればいいですけど、たぶん上から落とした状態が入っておるプラスその時の何が入っているのかわからない。もしかしたら木の切り株が入っているかもしれないし、コンクリート片が入っているかもしれないということもありますので、何しろ5万立米入っているのはわかっているんだけど、何が入っているのかを調べたい。

そうすると議員も前から言われている、そのコーン値が高くなければ滑りを起こすというのも当然出てくるわけでございますので、ブレンドする対象物の粘土とかそういったものがですね、どういったものが入っているのを調べたいというのあって、ボーリング調査をさせていただければというふうに思っております。

最終的には議員から再三提案もいただいておりますので、新しい残土処理場を造ると。そしてそれができたらあそこは閉山をする。一応計画ではあそこに計画値の数量が入らなければ閉山をする予定ではないわけでございますけども、いろいろ林道が本当に膿んでいる所がたくさんございまして、乗用車ではとても走れるような状況ではない。今後ますます荒れていきますと、林業事業者のトラックなどもこれは入っていけなくなる可能性もあります。そうすると、何のための林道かよく訳がわからなくなってしまうので、1年でも早い閉山に向けて進めていきたいと。

ただ、その先ほどから言っている5千万を高いという根拠を作るために6月の議会で予算を取らせていただいて、いろんな方のアドバイスを聞きながら、実際ボーリングは2本は無駄だから1本にしたほうがいいんじゃないかとか、こういった設計を組むんだったらこうしたほうがいいんじゃないかというアドバイスをいただいたものを参考に12月の入札会の時にその設計に関する入札を行いたいというふうに思っております。

それができれば、金額がある程度決まっていますので、それを倉見合同会社さんとお話をした上でその金額が妥当であれば、では閉山をしましょうという方向に進む第1歩になるのではなかろうかというふうには考えております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 私はね、こういう同じような事業に関わってきました。考え方は全く

逆だと思っんですよ。何が入っているか調べるためにボーリングする。ボーリング1本でしょ。1本で何が入っているかというのはほとんどこれ、当たるも八卦当たらぬも八卦ですよ。ボーリングというのは何ヵ所か打って、それから推定していくんですよ。これね、例えば今の容量からすればまだ入れる所いっぱいあるわですよ。余裕があるわけです。極端に言えば5万立米入れる場所があるんですよ。そうしたら1番何が入っているかわかるのは、あれを動かすことなんです。実際に。ですからボーリングなんか打つんじゃなくて、あれを上からどンドンほぐしながら下へ動かす、その過程で何が入っているか。やっぱり残土処分場に入れてはいけない物が入っていればそれをよけながらいく。ところが今のままこれ、このまま進んだらどうなりますか。中に何が入っているかわからないまま進行するわけです。それはボーリングではわからないということだけ申しあげておきます。ですから考え方を改めてください。それから、変えてほしいと思います。

林道祢宜の畑倉見線まさに今、町長がおっしゃるとおりです。この前堂ヶ島乗浜付近これ崩落がありました。車で用事がある人は西天城から向こうの県道を回ったという話で、1時間とかもうちょっと余分にかかったと言っています。ところがこれ考えてみれば林道祢宜の畑倉見線、あるいは林道の堀坂線、これを使えば、例えば役所に来るのに宇久須で崩落がしたとすれば、大久須から上がっていけば、おそらく30分ぐらいで着くはずなんです。

そのためには町長もおっしゃったように、乗用車でまあまあ普通に走れる。こういう林道を確保しておかなければいけないということから考えれば、やはり鷹ノ巣は不適な場所であると。こう指摘せざるを得ないわけです。ですから早急に次の場所の選定、それから5千数百万が高いか安いか。もっと違う方法、別の方法あると思います。どういう方法であれをほぐして下に積んでいくのかということをおね、やり方はもっとあると思いますよ。こういうことを専門業者と相談してもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 確かに林道自体はだいぶ傷んでおりまして、それは残土処理場を早急に終わらせて林道を舗装し直し、正常な運用ができるようにしたいと思います。それと最後のところにつきましては、今後、まずただ、どういう積み方を設計してからでないと比較もできないもので、それについてはすぐに対応していきたいと考えております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 例えばどういうものが入っているにしろですね、今入れようとしている量プラス新しいのができるまでの量。これ換算すればですね、もう少し傾斜を緩くするだ

とか、あるいは犬走の部分長く取るだとか、こういうことで十分に安定性というのは確保できると私は思います。ですからそういう面を含めて、今例えば受入れを、例えばあと2年なら2年分を受け入れて、もういっぺん切り直すとどういう形状になるか。そうすると今よりも数メートル、場合によっては2段分は低くなると思うんですよ。そうすれば、わざわざ円弧すべりだとか、そういう安定計算をするまでもない話なんですよ。周囲の水量とかそういうのをきっちり整備すればね。

ということだと思いますので、これぜひ本当に真剣に進めてください。少なくともボーリングはある意味で、ある意味ではなくて無意味だと私は思っていますので、そのへんは業者にぶつけてみてください。それでは時間もありませんので、次の質問にいきます。

次は3番、地域おこし協力隊についてでございます。現在、産業建設課の農林係、係長ほか、それからこれがまあ田畑、これの借用についてけっこう精力的にやってくれ始めました。これ私が相当、役場に行って話をしました。新しく来た人というのは、何もこの宇久須地区のことは知りません。ですから例えば水耕をやるのに、宇久須の水、この水がどういう水かというのは宇久須にいて、そして農業やった人でないとなかなかわからない。今、宇久須で水稲ができるとすれば神田の宮ノ下の水路から取っている水路、それから大久須川です。もう赤川と合流してからの宇久須川から取る水についてはですね、これも今そこから取っている水路がありますが、見てもらえば河床そのもの、水路の底そのものに、いっぱいノロではないですね、アルミか何かわかりませんが、そういう沈殿物がいっぱいできている。こういう状況なんですよ。

去年一昨年でしたか、災害の後にちょうど賀茂中の体育館の裏で、クレソンを始めた業者がいます。最初その災害の前には、豪雨の前には、宇久須川真ん中仕切っていました。ですから大久須川の水がかなりの部分の水路、水質だったんですけども、あれがなくなったおかげで混ざったものが入りました。今年全滅ですよ、クレソンが全滅してます。それぐらいやっぱり過去の経緯といいますかね、これを知らないとなかなかこの水田をやっていくというのは難しい。そういう話ができるのがね、やっぱり地元でそういう農業やっている方たちだと思うんですよ。

ですから、彼の事業、どういう事業をやりたいという中で、やはり田畑が必要ということになれば、そういう情報をね、やっぱり彼にいろいろ教えてあげる。あるいは、こういう所が適地だよ、その適地の中で遊休しているのはどこだよという、それをうまくコーディネートするね、やっぱりコーディネーターが必要だと思うんですよ。ですから今本当に農林係が

親身になってやり始めてくれています。

ある程度のものが確保できるまで、続けてほしいと思いますけど、そのへんもう一度いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員おっしゃるように、できる限りのサポートはしていきたいというふうに思っていますが、なかなか難しかったのは、今年は新型コロナですね。人に会わせるにも、こいつは何者だ、よそから来て大丈夫かというようなことの心配もありまして、ちょっとそういったところの接触がうまくできなかったのも事実でございます。ですので今落ち着いたといったら変な話ですけども、町内は出ておりませんし、彼が外から来ても、もう西伊豆町に半年近く住んでおりますので、だいぶ顔も知ったような人もいられるかもしれません。

ただ、中にはもともと地元の人じゃなかったのかいなんて言うような方もいましてですね、外から来たから教えようところまで行きついていないところがございますので、ぜひ近隣にお住いの農業をやられている方にも、彼は外から来てよくわからないので教えてあげてくださいというような取次は職員のほうでさせていただいてはと思っております。

養鶏場につきましては、先ほど壇上でも申し上げましたように、やはりそういった臭いかそういったものもございますので、よく周囲の地区の方、また近隣の方達と意見交換をしながら、できるような形でもっていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 確かに平飼いの養鶏場というのは、場所がものすごく現在では難しくなったんですよ。これは20年といいません。30年ぐらい前ですと、宇久須でも相当養鶏をやっていました。総じてそうなんですけども、地元の人がやっているのには、なかなか地元の方はクレームをつけにくいけども、知らない人、よそから来た人がやる分、新しくやる分については、相当やっぱりクレームが来るんですよ。そういうこともあるんでやっぱりそういうことをですね、きちっと知らせてあげられるのは、少なくとも役場の職員、あるいは地元の方、特に農地についてはですね、宇久須で今、「宇久須美農里プロジェクト」ですか。内田先生をはじめとして皆さんが遊休農地を活用するという運動をやっています。そういうのとうまくタイアップさせて、何とかこの3年間で彼が本当に一本立ちできるようにね、役場の特に縦でなくて役場の宇久須出身の方々を中心にね、やっぱり支援していただいと、そういうお願いをしたいと思えます。特にこの地域おこし協力隊というのは、ある意味ではこう三方良しのはずなんです、うまくいけば。つまり地域おこし協力隊の隊員に

としては自分の才能だとか能力だとか、こういうものを活かした活動ができますし、自分が理想とする暮らしというんですかね、こういうもの、あるいは生き甲斐を発見できる。

地域にとっては、斬新な視点、よそ者、若者とよく言われますけども、こういう見方、あるいは協力隊員の熱意、彼の日常働く姿というのはすごいですよね。そういう熱意だとか行動力、これが地域にやっぱり大きな刺激を与えていく。それから町にとっては行政ではできなかったやっぱり柔軟な発想というんですかね、地域おこし策、こういうものが期待できるということと、やっぱり一番最終的には住民が増える。地元でいろんな事業をしながら、やっぱり定住、定着してもらえると、こういう究極な目的があるわけですので、ぜひ役場を上げてですね、支援をお願いしたいというふうに思います。私も及ばずながらですけども、いろんな相談がありますので、いろんなアドバイスをしながら、あるいは町にお願いをしながら続けてますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、一番の基金と地方債の推移と現状についてに移ります。

9月定例会というのは決算議会というふうに言われてまして、先ほど町長がおっしゃったようにですね、財政に関する数値、これは詳細について提出されるわけです。こういう例えば、9月定例会の報告第2号令和元年度西伊豆町財政健全化判断比率の報告について、とこういう冊子、計算式もこれ載っています。しかしながら、ここにある数値これ全部今のところクリアしてるんすよね。クリアしてると基準値以下だからいいやということで、必ずしも十分な議論がされているということには言えないなと自分ながら感じておる次第です。

それから広報の10月号、あるいは議会だより、これでも決算報告というのはやるわけですけども、町民の皆さんの関心度といいますか、理解度は、いま一つなんだろうなと思っています。

今回、財政ということに皆さんが非常に興味をもたれて、私も含めて3名の議員が財政に関連する質問をするということで非常にいい機会なのかなというふうに思います。そういうことで、今回はなるべく平易というかわかりやすい言葉を使って質問もしますし、なるべくわかりやすく回答をお願いしたいというふうに思います。

まず最初に再質問としてはですね、先程町長がこの町長の3年間、この広報にしいず、我々のところにはまだ1日でも配布されないものですから、今日朝、役場に来て見させていただきました。ここに先ほど説明ありましたような記述内容が載っています。この先ほどいろんなところからいろんな質問があるんだってということだったですけども、私のところにもですね、いろんな何て言うんですかね、高橋こんなことを言っているぞ、あのへんでこんなこと

を言っているぞというものがどんどん聞こえてきます。

そういう意味では非常にタイムリーな、かなり分かりやすい言葉で説明してくれてあります。ただ、これでもですね、例えばこれ臨時財政対策費、これって例えばこれ国の借金を肩代わりしているもので、後年に交付税として全額返ってくると書いてありますけども、それだけではなかなかやっぱりわかりにくい。わかっている人はもちろんわかりますけども、一般の人が聞いたら、え、国から返ってくるってどういうこと。ということを含めて分かりにくいということだと思うので、まあ今回なるべく平易に質問したいと思います。

その中で、先ほど言いましたように町長は自分の3年間、これそれなりに評価しているわけですけども、私のところには前の町長が貯めた貯金をですね、星野町長がばんばん使って、前の町のその将来は非常に不安だと。何だあいつはというようなことが風評として、これ複数というか、かなりの人がそんなことをこう言うてるわけですよ。こういうことに対しては町長どう思ってますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） どなたが言われているのか私はわかりませんし、私も直接言われたことがないので何とお答えすればいいのかわかりませんが、必ずそういったものにはネタ元があるわけでございますので、壇上でも申し上げさせていただきましたけれども、何を意図とですね、そういうことをおっしゃっているのかよくわからない。逆にこういったものが財政のことがわかっている人であれば、とてもとてもそんな噂は流さないわけですので、何と答えていいのかわかりません。事実じゃないということだけは正解だと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 私もそのとおりで思ってますけども、星野町長は今言ったように3年間で21億円、これ収支を、収支というか改善しているという話ですけども、私は興味を持ちまして、平成17年合併当時の西伊豆町ってどうだったんだろうというふうに調べてみました。これ決算カードというのが出てまして、これ各市町のその年度のね、決算カードが出てまして、その中にきちっとこう16年度決算賀茂村、旧賀茂村と旧西伊豆町、合計した数字なんですけど、ですから17年度の始め、合併した4月1日だと思っていただいていた方がいいと思うんですけども、この時の基金、つまり貯金ですね、これが12億9,000万円、これが現在先ほどありましたけども64億4,000万円。つまり51億5,000万円貯金を増やしています。この15年間、ちょうど合併して15年過ぎました。

ですから51億5,000万円増やしている。それから地方債、借金ですよ、これがその当時

賀茂村、西伊豆合わせて66億4,000万円。これだけあったんですけども、これも先ほどの町長のあれにありましたけど、47億1,000万円。つまり19億3,000万円減少させているわけです。トータルで合併時のマイナス54億円、つまり借金が54億円も余分にあったんですけども、これが現在ではプラス17億円。つまり71億も改善できているわけですね。

先程言いましたように、星野町長が3年で約21億円。前の町長が8年間でこれ42億円ぐらい。初代の町長があと数億円ということですね。この15年間で、合併してから71億円もいわゆる改善できたという要因について、どういうふうに捉えていますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私もその当時から議員でございましたので、よく財政状況については理解をしているつもりでございます。ただ、やはり合併当初からは、合併交付金とかいろいろなものも今後10年間で減っていくというようなことがありましたので、けっこうな緊縮財政をしていたんじゃないかなというふうに思っております。そこに政権交代がいろいろございまして、国からのですね、ばらまきと言ったら怒られますけども、いろんな交付金が来りました。ですから平成20年ぐらいから一時期ですね、繰越金がすごい増えている年が何回かあると思います。それがだいたい年度末位にぽんぽんと来ますので使えなくて、余ってというようなことがありました。それプラス5年か6年ぐらい前に、合併特例債を要は使い切らない市町につきましては10億円借りてくださいと、借りられますと。

借りれば9億円、後々国から出しますので、町さんは1億円負担すれば10億円になりますよというの特例債があります。それを借りているのがありますので、その10億円もあります。12億円ぐらいが先ほど議員がおっしゃったように、臨時財政対策債というのがございます。これは本来国のほうから交付金としていただけるお金が国にお金がないものですから、満額は出せません。その代わりに、町が借金をしてくれれば、後ほど補填しますというのが10何億あります。

ですので、今厳密には47億円借金ありますけども、本当はこの半分もないんです。その中の10億円はそれがまだ残ってますので、たぶん実質町が借金として持っているのは、14～5億円ではなかろうかというふうに思います。ですので、これを踏まえてこの借金額と持っている貯金の金額を合わせれば、どう考えたって大型事業には、うちは耐えられるという判断をしているものでございます。

ただ、この合併から今まで大きな借金をしてこなかったかと言うと、そうではなくてクリーンセンターのピットが今2基ございます。もともとは1基しかございませんでして、途中

で17億円ぐらいかけてピットを造っております。ですから、この時の借金も残っておりますから、トータルで言うと何も事業をしてこなかったわけじゃなくて、その借金も返済して今の貯金と借金があるということをご理解いただければと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） まあそうですね、いろいろその時期時期において、やっぱり当局はいろんな工夫をしながら、あるいはいろんなうまく利用できるものは利用しながら、一方では緊縮財政ということをやりながら、将来のために貯めてきたということだと思います。そういうことで全体感はあるわけですが、取りあえず、私、今回質問するにあたっていろいろ細かいところ調べました。基金について、あるいは地方債について、細かいところを調べました。それでいろいろやっぱりわかりにくい。これだと町民の方々もあまり理解できないなというところはなるべく分かりやすくまとめて、そんな質問するよという格好で当局に話をしました。ですから、今日いろんな資料をお持ちになっていただいていると思いますので、少し細かい点に入らせていただきたいと思います。

まず基金のほうからの質問になりますけど、地方自治体の基金というのは、一般的に積立基金と運用基金というふうに2種類に大別されるというのは、皆さんわかっているわけですが、積立基金というのは財産の維持や特定の目的のために必要資金を積立てるものということで、財政調整基金、あるいは減債基金、あるいはその他特定の目的基金、この3つに分類されますよと。

一方で運用資金というのは、例えばさっきの奨学金だとか貸付、奨学金なんかの貸し付けですね。こういう特定の事業を回す、運営するために一定の原資金をその回転運用していくと、こういうものだと思いますけども、そういうことを頭に入れながら、特に今回は積立基金についてお伺いしたいと思います。

まずは財政基金についてですけども、令和元年度残高が約24億円です。まずこの財政調整基金というこの基金の目的、それからその積立方針と言いますかね、そして今後これが、だいたいどうなっていくそうだとこのところについて、答弁できればお願いします。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） それでは、財政調整基金についてご説明をさせていただきたいと思います。積立金は緊急的な財政出動に対応できるように、最低でも基準財政規模の20パーセントを確保していく方針で今行っております。積立方針につきましては各自治体で異なっておりますが、財政、標準財政規模の10パーセント程度としている自治体も多くございます。

ちなみに当町の令和元年度における標準財政規模は、33億4,400万円ですので、現状では約7億円以上の確保が必要だと考えております。

今後の方針といたしましては、大規模事業等を行う取り崩し額のみを算入し、積立金がまったくないとして算出した場合には、令和7年度で12億円程度になるというふうに試算をしております。現在様々なデータ、分析を行いながら、より精度の高い財政シミュレーションを作成しているところでございます。

以上です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 積立方針は目的、それから積立方針はわかりました。いろんな資料、県から出ている市町別のその状況だとか、こういうのを見ますとね、近隣市町に比べて西伊豆町というのは非常にその財政調整積立金、財政調整基金、これが残高が多いんですよ。そういう意味では先ほど、程度が約7億というような話をされてましたけども、いろんなインターネットで見えますとね、いろんな市町の考え方が載っているわけですね。非常に面白い。面白いというか、なるほどなという考え方が一つありまして、ある市ですけど、大規模災害など予期せぬ事態の初期対応には被災者一人当たりだいたい40～50万必要だと言われます。その半分を積立目標とするというふうに宣言しているんですよ。

これを町に当てはめますとね、40～50万の半分。20万、ないし25万。これで人口7,500ですから、だいたい15億円ぐらいに換算できるのかなど。そうすると先ほど課長がおっしゃったようにね、12億円というのは少し少なくて、できれば15億というような数字になるわけですけども。そういった見方もあるということですけども、これから相当、西伊豆町というのは大型事業があるので、ここからの繰り入れもしかなきゃいかんということですので、できればこういう考え方も参考にさせていただければなというふうに思います。

思い起こすのは、これ3年ぐらい前、国の財政諮問会議、ここで当時の麻生太郎財務大臣、今もそうですけど、これと野田聖子総務大臣ですか、これがバトルしたんですよ。なんでバトルしたかって言うと、各自治体のその、こういう基金、これが積み上がって3年前の時点で21兆円あるというんですよ。財務省としては、国が借金をして各自治体を応援しているにもかかわらず、各自治体はそうやって非常に基金をため込んでいると。一方で野田総務大臣は、これはもう苦しい財政の中から将来のために何とかしながら積んでいるんだという。余裕があって積んでいるんじゃないよとバトルやりました。

財務省のやっぱり見方というのは、こんなに余裕があるんだったら、場合によっては交付

税ですね、これを減らすしていくべきだという財務省として考え方。しごく当たり前と言え
ば当たり前に聞こえるわけですけども。そういう中でね、町のさっき標準財政規模が33億
4,000万円と言いましたかね。これに対して西伊豆町はこれ今24億円というか73パーセント
なんですよね。標準財政規模に対して73パーセント。もう県の中でも資料見ますとダントツ
に多いわけですよ。そうしますと、これさっき麻生さんが言ってましたけども、これが増え
すぎるとね、いわゆる交付税の影響というのはないんでしょうか。そのへんの危惧感とい
うのはありませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ないとは言えないと私は個人的には思います。逆に財政当局のほうは、
ありますともないとも、たぶん財務省は言わないんでわからないという答弁しかできないの
かなというふうに思いますが。高橋議員がおっしゃるように財務省からはそうです。これは
ですね、災害時の公共施設も同じなんです。私達は住民の命を守らなければいけないので、
公共施設の面積はこれだけ欲しいと言っても、人口一人あたりの面積としては西伊豆町さん
は全国平均の倍ですよ。公共施設潰しなさいとというふうに言われるんですよ。でも私達は
災害に備えたら必要なもので持っていたいんですよ。

この基金も同じです。私達は何かあった時に対応できるためある程度のもののストックは
持っていたい。ただ、お上からすると、お宅そんなに財調持っているんだったら交付税減ら
してもいいよね、ということをつぶ言われてくるんだろうということは感じておりますの
で、できうるのならば支途が決っていれば、目的基金に積み替えをするということが必要だ
と思います。

それも踏まえて、昨年でしたか、一昨年でしたか、森林整備基金というものを作りまして、
町としては1億円は基金として持って、これは森林整備に使うんだと。今後大型事業で文教
施設ございますので、公共施設整備基金を確か去年かなんかまとめて分かりやすく何にでも
使えるようにしましたけど、そちらに入れ替えてですね、財調は議員がおっしゃるように13
億とか15億ぐらいにしておいて、これは学校施設であったりとか津波避難タワーであったり
とか、そういった住民を守る、また子供たちのために使うという基金に変えていくというこ
とも当然必要なのかな。

目的基金なら、その目的が達成されるまではありますし、目的を達成するための基金でご
ざいますので、今度はそれ以外には使わない。要は無駄遣いに使うお金はないということもコ
ミットすることができますので、そういったことは可能なのかなと。ただ、議員がおっしゃ

るように財務省と総務省の見解の相違に関しては、やはり町を預かる身としては、いつかやられる可能性があるということは胆に命じながら、そういった基金を管理しているところは、必ずあると思います。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 高橋議員のおっしゃるとおり、確かに財政調整基金の残高につきましては、県下で当町について73パーセントと本当にダントツでございます。県からも、国の指摘を踏まえて減らすようにと言われておりますけども、大規模事業実施のために当町にとっては、現在必要な蓄えであるといことは県のほうには理解は、現在はさせていただいております。ただ、今ご指摘のありますように、ちょっと普通交付税はわからないですけど、将来的に国の起債、それから補助金申請にあたって充当可能な財源があると判断されて受けられなくなる可能性は否定できないと思っております。また、特別交付税につきましても充当可能な財源があるということで、こちらについても影響がでる可能性は否定できないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時13分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 財調についてはですね、いろんなそういった懸念もこうあるわけでございますので、うまく使い分けてもらいたいと。特に今回のコロナ禍の中においては、やっぱり財調を持っていたということが一つキーワードだと思います。そのへんの運用をお願いします。

次に西伊豆町振興基金についてお伺いしたいと思うんですけども。これは調べていきますとね、27年度にですね、合併特例債を発行して10億円基金を積み立てしましたけれども、その目的、さっき町長の答弁の中にあつたような気もしましたが、この目的、それからこれはどんなことに使用できるのか。このへんをお願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 特段目的はないというふうに私は理解をしております。これというのが、合併特例債が借りられる金額が決っておりますけども、合併後、特段事業はなかった場合、その満額を迎えずに終了してしまうというようなことが懸念されておまして、その当時、国のほうから一時的に借金という形を取って一回基金に積んで、大型事業をする時には、この基金を使ってやることによって、合併特例債を貰ったのと同じ効果が出るということで、この基金を作って借金をしてるんだというふうに思っております。ですからよく、よくというか、1年ぐらい前か、高橋議員から宇久須のクリーンセンターが未だに壊れていないけども、どうなんだというようなお話があったと思いますけども、本来であれば過疎債であったりとか、そういった有利なものがあればいいんですけども、なかった場合、ここの基金から使うことによって、合併特例債を借りたと同じ効果が出るというような使い方もできるのではなかろうかというようなことから、ふるさと基金ということでたぶん積んでであると私は理解しております。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 基金の目的というか、どのように使用できるかということについてを説明させていただきたいと思います。基金の活用につきましては、市町村の合併の特例に関する法律の第11条の2及びこれに基づく基金設置条例で定めているもので、且つ新町建設計画に位置付けられる事業の財源とする場合に限られているというものでございます。取り崩した基金はソフト事業への充当が想定されているものでございますけども、総務省通知によりまして、ハードへの充当も法に反しているとはいえないとされています。

このため、取崩し基金の活用につきましては、各市町の判断により執行されているものでございます。また、取崩し可能額につきましては、前年度までに基金積立のために起こした合併特例債の償還が終った額の範囲内というふうに決められています。

以上です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 細かい質問は堤議員がすることになってますので、あまり詳細のところにはいきたくないんですけども、今総務課長が言ったように、合併特例債の償還が終った範囲内というような言葉がありましたよね。10億、27年度に積んだわけですけども、これは第1委員会が総務課の所管事務調査をやった時の資料をちょっと見せてもらいまして、そうしますと、文教施設、斎場建設等で7億7,000万これ取崩しというふうになっているわけです。

よね。

今年度の基金残高見ると約10億あるんですけども、この7億7,000万というのは、もうすでに取り崩されているのか、それとも今後まだ逆にいうと今だったら、どのくらい使えるのか。つまり、どのくらい償還が今進んでいて、7億7,000万というのは本当にその時点で使えるのかどうか、確認です。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 27年度に合併特例債を原資といたしまして、振興基金に9億5,000万円を積み立てましたけど、令和7年度末で償還が完了する予定となっております。文教施設等整備に充当する7億7,000万円につきましては、事業実施までに償還が完了する予定となっております。現在のところはこちらのほうはまだ活用しておりませんが、今年度末での元利償還額は4億9,000万ほどとなっております。

以上です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） はい、わかりました。じゃあ7億7,000万円使うには、令和7年度までにあと3億何某償還しなきゃいかんという理解でいいのかなと思います。ちょっと時間もないんでどんどん行きますけども、減債基金というのがありますよね。この減債基金というのは、今、残高が220万円しかないんですけども、この減債基金というのは西伊豆町条例これを見ますとね、町債の償還に必要な財源確保というふうに書いてあるんですけども、これ確か平成27年じゃなくて25年にこの基金を積んで27年に我々議会で覚えているんですけども、それまで借りた金利の高いものを返すためにこれを使ったというふうに記憶しているんですけども、このへんの経緯というのをちょっと教えていただきたければと思います。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 詳細はわからないんですけども、理由につきましては、高橋議員のおっしゃったとおりかとは思いますが。こちらについては、平成25年から27年度かけて2億6,000万円ほど積み立てを行いまして、26年度に農業地元負担金の借入金の一括の元利償還として3,500万円ほど行っております。27年度にはクリーンセンターの運営時間の延長対策事業に対する合併特例債2億9,000万ほどのうち、減債基金から2億4,000万円ほどこちらで返済をしたところでございます。

以上です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） わかりました。今後ですね、減債基金というのは、活用する見込みと
いうのはあるんでしょうか。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 今のところ予定はないんですけど、ある程度、ちょっと今の現状
では少し少額かなというふうに思っております。多少は基金を増やすということも現在のと
ころは考えているところがございます。ただ、町債の償還原資は当然、財調でも可能ですの
で、活用するかわからない特定目的基金を多額にするよりは、財調とか一般財源で対応する
ほうが良いのではないかというふうなことも考えておりますので、ある程度そのへんを見な
がら積立のほうは少しはしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 次に公共施設等の総合管理基金、これは目的基金で去年でしたかね、
これ何本かあったやつを一括して、令和元年度の残が10億5,000万というふうに載ってます
けども、これも先ほどの文教施設事業財源見込み、これで約12億円というふうに載っていた
と思うんですけど、これの不足分の手当というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） こちらにつきましては、今後ですね、先ほど財調が少し多いとい
う話を先ほどさせていただきましたけども、財調から取り崩してこちらのほうに計画的に積
立てていきたいと考えております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） わかりました。それからふるさと応援基金ですね、令和元年度末残高
で約15億1,000万円というふうに載っています。先ほどから言っています文教施設事業財源
に約1億8,000万充当するんだというふうに言っています。ただ、15億1,000万も持っていて、
先ほどのどなたかの質問にもありましたけど、1億8,000万しかこれを充当しないという意
味でいえばですね、もう少しここから使ってもいいんじゃないかというふうに私考えるわけ
ですけども。

このふるさと応援基金ですね、これのその使用枠というんですか、これに制限というのを
何か設けているんですか。こういう事業にはこれだけしか使わないよという。先ほど町長か
らですね、これによってその、これがなくなった時にできなくなる事業には使わないと言っ
てましたけど、このへんちょっと答弁お願いします。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長(高木光一君) 基本的には寄付者の意向に沿った事業に充当しておりますけども、町に委任される方も非常に多くいらっしゃいます。その分は他の使い道で不足する所に充当をさせていただいておるところでございます。ちなみにですね、ふるさと納税時に寄付者が選択された使い道ごとの残額ですけども、その中で「豊かな心をはぐくむ教育文化づくり」(教育文化のまちづくり)につきましても、現在2億3,000万円ほどが残額として残っております。また、特定の使用目的を指定されていない方の残額につきましても、約5億円ほどが残っている状況でございます。

以上です。

○議長(山本智之君) 高橋敬治君。

○5番(高橋敬治君) やはり充当可能であればね、ふるさと納税せっかくいただいて、特に指定がなければですね、そういうものに充てていくというのも必要なと思いますので、そのへんの運用についてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。基金全体の話になりますけども、ちょっと調べたら、西伊豆町の条例の中に何々基金というのは20何本条例があるわけですね。この考え方とか方針書いてありますけども、さっぱり、もちろん条例はわからない。実際には町長云々とか、この下の法律で決めるようになってましてね、我々には非常にわからないんで、そのへんの運用の積立ての考え方、あるいは方針、そういうものについては、その都度分かりやすく説明していただきたいなど。

一番は最近の例ですけどね、例えば愛知県の岡崎市長ですね、この方選挙公約で住民に5万円寄付するという、これ公約で出てきましたよね。で、市議会にかけた。当然反対されますよ。昨日のニュースでは兵庫県の丹波の市長、これも全く同様に、選挙公約で市民一人あたりに5万円寄付すると。財源は何かといたら庁舎の建設基金なんだと。これは公舎を建てる建てないで市民がものすごく揉めてるわけですね。そういう中で自分は庁舎をもう長持ちさせるんだと、その分基金から取り崩して5万円を市民全員に配るんだと、約32億円とありましたかね。こんな使い方をされたらとっても困るわけで、ですから基金というのは、確かに町がそれなりに自由に使える基金ですけども、やはり運用、あるいは取崩しについてはですね、慎重にやっていただきたいと思います。

それでは駆け足ですけども、地方債について少し伺いたいと思います。地方債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することにより負担する債務。その履行が一会計年度を超えて行われるものを言う。つまり一時借入金には含まれませんよというふうに、これ法律に書いてあります。そういたしますとね、この地方債の機能という

んですか、多少財源に余裕があるにもかかわらず、地方債によって資金調達をしている例というのがいくつもあるんですよ。それはなぜかという質問なんですけど。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 地方債の機能につきましては、いくつかございますけども、一つは単年度に多額な財源を必要とする事業の財源負担をその元利償還金の支払いという形で後年度に平準化するという年度間の調整機能があるかというふうに思います。他にも一般財源の不足を補完して、機動的にまた弾力的に地方財源の確保としての役割も担っているということも考えられます。あと元利償還金の支払い財源に後年度の一般財源収入等を充てることによりまして、便益を受けることとなる子世代への中での負担を分かち合うということにもなるかなというふうにも思います。このように地方債は、地方自治体にとっても、たいへん重要な役割を担っているものと考えております。

以上です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） まあそのとおりだと思いますよね。そのやっぱり年度間調整、それとやっぱりこういう借金というのはですね、例えば建物、これ30年、40年ぐらいもつと。これを今いる人たちが全て負担するんじゃなくて、これから利用していく人たちにも使ってもらおうという意味で借金をして、ある年度で返していくということだと思うんですよ。そういうふうになりますとね、地方債そのものに償還するその年限というのは決められているんでしょうか。もう地方債は何年で償還しなさいという、そういうルールはあるんですか。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） ある程度の年限は決まっております。ただ、この起債がこの年度ということで、すべてが決まっているものではございません。

以上です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） まあそうですけども、やっぱり例えばその地方債を財源にした公共公用施設ですか、これは基本的には耐用年数を超えちゃいかんよと。つまり20年しかもたないのに30年償還するなんてことは駄目よというようなことが言われますので、そのへんは、もちろん重々承知のことだと思いますので、知識としては皆さんが承知していればいいのかというふうに思います。

次、臨時財政対策債、これ「チョット聞きたいがだけんど！！」にも出てきましたけども、

これが非常にある意味ではわかりにくい。おそらくこの言葉聞いただけでも正確にそれを言える人というのは数が少ないんじゃないかなと。ベテランの議員、あるいはそういうものに携わってきた人じゃないとわからないのじゃないかなと。これいろいろ調べてみますと、原因というのは国税5税で、いわゆる皆さんから税金を集めて国がそれを一定割合、一定の交付率で市町村に分けるわけですけども、所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税、これの一定割合、交付税率が全国で必要としてる地方交付税の必要総額を大きく下回っているのが恒常化していると。このために自治体の財源不足を国と地方で折半して、地方分担分を臨時財政対策債で補填し、元利償還相当額の全額を基準財政需要額に算入し交付税措置するというふうにある本にこう書いてあるわけですよ。

この中で償還分は後年度において交付税措置というけれども、後年度というのはいつのことを言っているか。後ろの年度というふうに書いてあるんですけども、例えば今年の臨時財政対策費がいくらでしたね、1億何十万としますけども。これを、じゃあ国がいつ市町村に返してくれるのかというところを聞きたいんですけど。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それを言いますとですね、お金に色がついてないもんでなかなか難しいんですけども、結局は景気が回復した時に税収が国が上がると。そうすると余裕が出てくるんで、そこでまあペイをしたい。そこまでは借金肩代わりしておいてというお金だと僕は理解をしております。ですから、要は去年と今年の税収が変わらないのに、後年では払えないわけですよ。払ったとしたら、その分が足りないんでまた借金してというのがずっと自転車操業のように行われていますので、その金額がこれだけ積み上がっているというもので、国の景気が良くなって税収が増えない限り、たぶんこのお金は実質減らないと思います。

ただ、十何年前とか5年前のお金は確かに今貰っているかもしれませんが、ただ、貰うためには国は借金してますので、それを町が肩代わりしているというのが実情ではないかと思えます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） これがさっきの麻生さんと野田総務大臣、当時のバトルなんか繋がってきている。つまり国は国債を発行して借金を多額にしているにもかかわらず、地方はほとんど基金を貯めている。こういうものを払うにしても、やっぱり国は国債を発行して借金。つまり、それもそうだし地方もですね、やっぱり償還分というのは地方交付税で措置されると言ってますけども、今の借金、償還金そのものはやっぱり返済していくのが自治体ですの

でね。やっぱりこれ将来世代へ先送りなんだろうなというふうに思いますけども、そういう意味でね、非常にこのわかりにくいというか、実態が見えないというか、そういう地方債だったものでね、ちょっと理解するのに私の頭ではなかなかきちっと理解できなかったということですよ。

わかりやすく自転車操業的というふうに、こう答えてくれましたけど、それがかなりあっているのか近いのか。いつ返ってくるのかわからんけども、取りあえず来るものは来るよ、どんどん残っていくよということだと思います。

次に、ここでも出てきました、その地方交付税というところが出てきましたけども、地方交付税というのは、もうふんだんにこの財政のなかで使われるわけですけども。この人口が減少する。西伊豆町あと20年もすれば、おそらく5,000人規模になると。賀茂村と西伊豆町が合併した時の人口が約1万1,000人足らず、この15年間で旧賀茂村の人口分3,500人分がそっくりもうなくなっているわけですよ。15年で3,500人、賀茂村分がなくなっているわけですよ。

これを考えると人口が減少することによって、この各行政項目からはじいたこの基準財政需要額というんでうか、これが減少してくると思うんですよ。当然、人口が少なくなるわけですから。そうしますと、この地方交付税というのはどういう影響が出てくるんですか。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 当然ですね、人口が減少していきますと、その基準となる数値が下がってきますので、地方交付税の方が減ってくるということになります。ですので、国勢調査で今回人口の見直しがあるわけですけども、そうすると当町にとっては基準額が下がりますので、減ってくるというふうには考えてはおります。

以上です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） ちなみにね、これじゃあ普通交付税、地方交付税ですね、これ、もらっていない団体をちょっと調べて見ましたら、都道府県では東京都だけなんですよ。静岡県で言いますと、今年度の令和2年度の不交付団体が御殿場、湖西、長泉町、それから富士市の一部とそれだけなんですよ。全国で75団体プラス東京都だそうです。ですから、そういうある意味、非常に財源が豊富といいますかね、そういう所はいいんですけど、やっぱりこの西伊豆町みたいに非常に財政規模が弱い所は、交付税というのは本当に命綱なんですよ。

ただ、交付税の主旨から言えば、こういうことによって国が潰れない限り、各自治体が潰

れることはないと思うんですけども、地方交付税というのはどういうものかやっぱり広報でどのくらい西伊豆町が受けているのか。確か22~23億だと思うんですけどね。西伊豆町のいわゆる自主財源かからすれば相当大きな数字なんですよね。そのへんも皆さん興味を持ってもらいたいというふうに思って質問をいたしました。

今後の財政の見通しなんですけども、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐ為、2007年6月に財政の健全性をチェックする地方公共団体の財政健全化に関する法律、財政健全化法が制定され、2007年度決算から財政の健全化に関する指標、健全化判断比率、資金不足比率を作成し公表することとなったというふうになったわけなんですけども、これです、毎回先ほど言いましたように、決算の時に出てきます。

西伊豆町は、皆さんご存知のように、基金、つまりこの財政、標準財政規模というのは毎年安定して得ることのできる収入に対して、自治体が抱えているすべての、例えば公営企業、あるいは特別会計、一部事務組合、それから職員の退職手当、などの将来の負担度合いを示す比率と言われてまして、西伊豆町の令和元年度の決算では、基金等の充当可能財源が約98億円。それに対しまして将来負担額は約66億円ということで、これ分子のほうが小さいものですから、これマイナスなんですよね。つまり出てこない。ちなみに県の市町の加重平均でいくと22.5パーセントだそうです。

この数字というのは、350パーセント、つまり3.5倍ぐらいが健全化のため、早期健全化のためのそのボーダーラインなんですよね。県内で今数値が出ていないのが西伊豆、松崎、長泉、小山、川根本町、それから市でいけば島田、御殿場、このぐらいの所なんですけど、おそらく西伊豆町もこれからこの数字が出てくるようになるでしょう、たぶん。

現在全国で、この3.5を超えているのは、北海道の夕張市、これが令和元年度で440パーセントだそうです。そういうデータは別にしましてね、この臨時財政対策費が、対策債が将来負担比率に与える影響というのは、どんなところがあるんでしょうか。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（高木光一君） 臨時財政対策費につきましては、ただいま説明がありました将来負担比率の算出の計算式の将来負担額と充当可能財源に両方ともに算入されるようになりますので、増減いたしましても、こちらは差引きが影響はないというふうに考えております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 時間もないようなのですから、最後にまとめをいたします。財政状況を町民に理解してもらうためには、私は可視化が必要だと思うんです。今確かに町のホーム

ページ、あるいは我々にも書類でいろんな数字がこう来ています。しかしながら非常に、その町民の皆さんも我々もそうなんですけども、財政という言葉を知っていても、その内容についてはですね、専門的でわかりにくい。非常にわかりにくいという印象を持っている人が多いと思うんです。今日は皆さんが財政に少しでも興味を持ってもらえたらと思って、私、質問したわけなんですけど、この質問ですら、やっぱりわかりにくいんじゃないかなと非常に理解しにくいという事というのは多々あったと思うんですよね。

先日、文教施設等の整備事業について、園だとか小中のPTAに説明会がありました。この中で巨額な事業費の財源を口頭でももちろん絵が出まして、そこで数字の説明したんですけども、これで財政を理解するということが自体もう難しい。こういうふうに感じました。これからの町づくりは皆さんと一緒に知恵を出して、それで工夫しながら進めていくことが必要で、そのためにはまずはやっぱりこの財政をね、町民の皆さんに、あるいは我々に知ってもらい情報を共有をするということが非常に大事だというふうに思います。

町のいろいろ伺いましたら、町の行財政係、担当者は様々なデータを詳細にわたって作成し分析してます。本当にプロだなというふうに思います。ただこれからは非常にその大型事業を抱えてまして、いろんな変動要素があります。これからも、ぜひそのへんは、そういうものを取り入れて、我々に分かりやすく説明していただきたい。できることならば、できるだけ見やすく親しみやすい言葉を使って、財政状況をですね、例えば広報であるとか、あるいは冊子であるとか、こういうので理解してもらうことが必要じゃないかと思うんですけど、最後のその答弁だけお願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 可視化につきましては、議員のおっしゃるとおり、私たちも住民の皆さまにはそういったものを分かりやすく説明する機会が必要なのかなと思っております。ただ一番難しいのはですね、今、今回12月号に載せましたけども、町お金あるじゃん、という発想をされると、またこれは困るわけですよ。そうすると先ほど議員がおっしゃったように、一人に5万円配ったって町は痛くもねえなという発想を、もしされた場合ですね、一応これ配ると多分3億5,000万ぐらいで済むので、じゃあもう一回やれよというふうに言われてしまうと、やはり私達は住民の生命、財産を守るためにこれからこういったものをやりますという財源が飛んでしまうとか、いろいろそういったこともございますので、借金があってもないと言わないといけないし、貯金があってもないと言わないといけないしとか、いろんなことが多岐にわたって考えなければいけませんので、一概に数字だけを披露することも難

しいのかなというふうに思います。

ただ、議員の皆さまにつきましては第1常任委員会のほうでしっかりと所管事務調査をする権利をお持ちになっておられますので、決算の後にもですね、しっかりとそういったもので研鑽を積んでいただきまして、正確な数値を捉えていただければありがたいなというふうに思います。その際に町の行財政系の職員の説明が必要ということであれば、総務課のほうに言っていただければですね、説明はさせていただきたいと思います。

今後も議員がおっしゃるように、広報などを通じて住民の皆さまには、町の財政状況というものをお知らせをしていきたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） かなり詳細のところまで質問いたしました。今後の議員活動にそれを十分に反映し活かしていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

◎散会宣言

○議長（山本智之君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時44分